

# 目 次

第1号（6月18日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第24号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）	6
議案第25号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	20
議案第26号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	22
議案第27号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	23
議案第28号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	24
議案第29号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）	25
議案第30号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	26
議案第31号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	27
議案第32号 津奈木町税条例の一部改正について	28
議案第33号 津奈木町手数料に関する条例の一部改正について	29
議案第34号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	29
議案第35号 津奈木町介護保険条例の一部改正について	30
同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命について	31
同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命について	31
同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命について	31
同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命について	31
同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命について	31
同意第7号 津奈木町農業委員会委員の任命について	31

散 会 .....	33
-----------	----

第2号（6月19日）

議事日程 .....	35
本日の会議に付した事件 .....	35
出席議員 .....	35
欠席議員 .....	35
事務局職員出席者 .....	35
説明のため出席した者の職氏名 .....	35
開 議 .....	41
一般質問 .....	41
1 番 宮嶋 弘行君 .....	41
2 番 本山 真吾君 .....	46
6 番 橋口知恵子君 .....	57
3 番 上村 勝法君 .....	71
4 番 澤井 静代君 .....	77
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	89
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	89
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	89
閉 会 .....	90
終 了 .....	91
署 名 .....	92



津奈木町告示第54号

令和2年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月26日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和2年6月18日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

---

○6月19日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和2年6月18日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年6月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第24号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第25号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第26号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第27号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第28号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第29号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第30号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第31号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第32号 津奈木町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第33号 津奈木町手数料に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第34号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第35号 津奈木町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第7号 津奈木町農業委員会委員の任命について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

- 日程第4 議案第24号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）  
日程第5 議案第25号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第6 議案第26号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第7 議案第27号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第8 議案第28号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第9 議案第29号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第10 議案第30号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第11 議案第31号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について  
日程第12 議案第32号 津奈木町税条例の一部改正について  
日程第13 議案第33号 津奈木町手数料に関する条例の一部改正について  
日程第14 議案第34号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
日程第15 議案第35号 津奈木町介護保険条例の一部改正について  
日程第16 同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命について  
日程第17 同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命について  
日程第18 同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命について  
日程第19 同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命について  
日程第20 同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命について  
日程第21 同意第7号 津奈木町農業委員会委員の任命について

---

出席議員（9名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 |           |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

---

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

只今から、令和2年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

第2回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、令和2年度補正予算並びに条例の一部改正など、多数の案件が上程されております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え町政運営に反映すべく、努力したいと思っております。

議員各位には、綿密、周到的な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますよう御願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますのでこれを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

先月の臨時会に引き続き、今回の定例会ということで、議会の皆様には、ご苦勞をおかけいたしますが、前進のある議論となりますよう、気を引き締めて対応してまいり所存でございますので、どうぞよろしく御願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる、県の緊急事態宣言が解除されて、1ヶ月が経ちました。

段階的に休業要請も緩和され、県内での入院患者もゼロになりましたが、経済活動は未だに、従来の比ではありません。

たとえ、アフターコロナとなっても、感染拡大を防止しつつ、地域経済の回復を図るための、

新たな指針が必ず必要となります。

日本経済の土台を揺るがすこの事態に、補助金や制度融資だけでなく、個人消費を回復させる手だても、国、県、そして町が一体となって、取り組む必要があると思います。

ぜひ、議員の皆様のご意見も、お聞かせいただきたいと思います。

季節は梅雨に入り、アジサイの色鮮やかな花々が、町に彩りと潤いを与えています。

ただし、この時期は降雨による土砂災害の危険度が最も高くなる時期です。

また、コロナ禍の中での避難所のありかたも、ソーシャル・ディスタンスの確保など、従来とは違った形態となりますので、住民の方々が不安にならないよう、最大限の注意をはらいたいと思います。

本定例会に上程致しました案件は、令和2年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等でございます。

慎重なるご審議をお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、5番、久村昌司君、6番、橋口知恵子君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日から6月19日までの、2日間との答申を頂いております。

よって、本日から6月19日までの、2日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの、2日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6月11日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、6月に実施されました、例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第24号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第24号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第24号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明致します。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、各款にわたり組替えを致しております。

総務費の一般管理費では、住民基本台帳法の一部改正に伴い、社会保障・税番号制度システム改修費用を追加致しております。

企画費では、平国小学校跡地利活用実施計画の変更に伴い、平国小学校跡地利活用工事実施設計費を増額し、地域おこし協力隊員の増員に伴う委託料及び活動助成金を増額致しております。

地域振興費では、竹中地区の公民館活動へのコミュニティ助成事業補助金を計上致しております。

美化事業推進費では、赤崎ふれあい広場芝生散水設備設置費用を計上致しております。

美術館費では、つなぎ美術館開館20周年事業として旧赤崎小学校プールを活用した柳幸典つなぎプロジェクトに係る費用を計上致しております。

農林水産業費の農業振興費では、倉谷・古中尾地区農業ビジョンに基づき、高単価作物栽培のための設備整備などに係る補助金を計上致しております。

農地費では、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行に伴い、特定農業用ため池が氾濫した場合の被害範囲を住民へ周知するため、ハザードマップ作成に係る費用を計上致しております。

漁港建設費では、緊急自然災害防止対策事業の創設に伴い、福浜漁港日添防波堤の改良に係る費用を計上致しております。

土木費の道路新設改良費では、県道水俣田浦線改良工事に伴う福浦地区の緑地盛土工事に係る負担金を計上致しております。

河川総務費では、緊急自然災害防止対策事業の創設に伴い、平国川、竹迫川、浜平川、古川を、

それぞれ改修するための費用を計上致しております。

住宅建設費では、上原団地老朽化に伴い、新たに染竹地区に定住促進住宅を建設するための用地取得費を計上致しております。

消防費の非常備消防費では、退職消防団員9名分の消防功労金を計上致しております。

消防施設費では、県道深川津奈木線及び町道白ヶ浦支線配水管布設替えに伴う消火栓設置に係る費用を計上致しております。

教育費の小学校費及び中学校費では、それぞれにG I G A（ギガ）スクール構想関連事業推進のため、児童・生徒が使用するタブレット端末及び教職員用パソコンなどを整備するための費用を計上致しております。

学校給食施設費では、給食センターの夏場の労働環境を改善するため、空調設備整備に係る設計費用を計上致しております。

公債費では、学校事業債の繰上償還に伴う償還元金を増額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金の民生費国庫負担金では、低所得者への介護保険料軽減負担金の確定に伴い、負担金を増額致しております。

総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を計上し、教育費国庫補助金では、公立学校情報機器整備費補助金を計上致しております。

県支出金の民生費県負担金では、介護保険料軽減負担金の県負担分を計上致しております。

農林水産業費県補助金では、中山間農業モデル地区支援事業補助金を計上し、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金を計上致しております。

繰入金では、前年度決算に伴い、後期会計からの繰入金を計上し、今回の補正予算の財源を確保するための財政調整基金及び減債基金並びに特定目的基金をそれぞれ増額致しております。

繰越金では、前年度繰越金の確定により増額し、諸収入では、コミュニティ助成事業の交付決定に伴い助成金を計上致しております。

第2表債務負担行為補正は、温泉センター及び物産館の新型コロナウイルス感染拡大防止策費用を指定管理委託料で増額したことによる変更でございます。

第3表地方債補正は、緊急自然災害防止対策事業に伴う福浜漁港日添防波堤改良事業並びに平国川、竹迫川、浜平川、古川、それぞれの改修事業の追加によるものでございます。

歳入歳出補正総額は、1億7,390万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,030万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は、10ページから12ページ。歳出は、13ページから23ページです。

歳出から質疑を行います。13ページ。質疑、ございませんか。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上でございます。

企画費についてちょっとお伺いを致します。

この中でですね、只今町長からも説明がありましたけれども、平国小学校跡地利活用事業実施設計委託料、これがですね624万3,000円上がっておりますが、これは工事変更のためのものであるのか。最初の当初の予算の時にもたぶん上がってたかと思いますが、また上がってきた理由というのを、工事の内容を含めてよろしくお願ひ致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

平国小学校の跡地利活用工事につきましては、当初予算で環境省の事業枠配分に合わせまして工事請負費と委託料を計上しておりましたが、その後の協議でオイスターバルの利用拡大に合わせて改修や、アトリエ等への動線を外からも確保した方がよろしいなど新たな追加要素が出てまいりました。また、事業実施に当たりましては全体の工事費を把握した上で実施の有無を決定していくということにしたため、令和3年度の工事予定分も含め実施設計を行う必要があり、これに伴いまして、実施設計委託料を追加するものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 説明はわかりましたけれども、当初予算の時に、ここに400万円組んであったんですが、今回の600万円は今の説明の通りと思いますけれども、その時には最初当初予算組む時にもオイスターバルの件については考えはあったと思います。これは私も一応提案はしたんですけども、そのオイスターバルをするにあたって今の玄関の所でそのまま引き続きあそこでするのかと、また当初予算の時に外壁工事これ5,500万くらいかな、たぶん出たと思いますが、その時に工事する時にあそこを撤去して工事をするんじゃないかと私は心配したもんですから一応聞いたことがあります。それからこられますと、今このオイスターバル件についての設計変更が出たということでこの委託料をまた計上されたとは思いますが、その時のオイスターバルをいかにしてやるかというのはまだ考えはなかったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

当初予算を組み立てました時期といいますか、11月頃になるのですが、オイスターバルの利

用が今年1月には1,000人を超えるということで、今の場所ではどうしても利用者が賄えないということで、屋外にウッドデッキと屋根等を設置したらどうだろうかというような提案が2月に出てまいりまして、それを実際設計に合わせて今後工事に反映していくということで今の追加になっているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） よくわかりましたが、今のオイスターバルの件についてですねどのような変更の仕方をするのかをちょっと説明できればと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

今の設計案になりますけれども、オイスターバルの向かって右手側、職員室がございました所の前の方にウッドデッキを出しまして、その上に屋根を付けるということで、屋外の施設を想定して設計をするところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。

村上議員のおっしゃったように当初の予算からして、また美術館費の委託料となりますが、柳幸典つなぎプロジェクト委託料とありますが、その今回のまた1,000万円程補正が付いた理由と、そして前回、旧赤崎小学校の西野達氏のホテル事業で、町長も宿泊されたと思いますが、せっかくその事業を成し遂げた後、撤去した事例があります。その辺りを今回はその後、事業が終わった後どのようにされるのかということと、もう一つ先ほど旧小学校のプールと言われましたが、現状としましては防火水槽の利用と農業用の灌水施設となっておりますがその辺りの管理はJAがやっているとありますが、その辺りはどのように話し合いとか進んでるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

柳幸典つなぎプロジェクト委託料を1,050万円今回の予算で追加致しております。当初予算では、債務負担行為ということで令和2年から3年にかけてまして、実施しますつなぎ美術館開館20周年事業ということで3,000万円の限度額で債務負担を計上していたところでございます。

令和2年度の実施分の概要が固まりましたので今回予算の計上をするものです。

内容としましては、旧赤崎小学校のプールを現代アーティストの柳幸典氏の、これは常設作品

にする予定で、設計委託や環境調査等を行う費用になります。

それから、常設展示を致しますので以前裸島のホテルで行いましたような作った後にすぐ取り壊すというようなことには計画はしておりませんので、常設で皆さんに公開する予定でございます。

それから、プールの利用につきまして、灌水組合ですとか消防の設備等の利用がということですが、灌水組合やJ Aさんとは協議を進めておりまして、利用については同意をいただいているところで今後も、ビオトーププールとしまして水は溜まっておりますので緊急時には水を使えるようにはしておきたいとは思いますが、利用につきましては灌水組合の方でまた別でご利用いただくということで、今回のプールの利用には同意をいただいているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） この事業が終わった後に開放して見学可能と言われましたが、宿泊などはその辺りはまだ維持していかれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

具体的な内容につきましては、プールのスペースを使って、作品とします中で鑑賞のスペースですとか、今現在プールの更衣室になっております所を宿泊施設やギャラリー等にする計画がございます。全体的な計画を今後どう維持していくのかというような話は、今現在町の町内から6名ほどのプロジェクト実行委員会というのを組織しておりまして、その中で完成後の管理も含めた協議を進めていくということにしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。

この企画費の中で地域おこし隊員の報酬ということで1人増えるということを知っていますが、現在の地域おこし隊員の人数、そして今回採用される方のどういう活動をされるかをちょっとお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず今回の地域おこし協力隊の追加の予算ですが、今年の隊員募集に1名の応募がありまして、7月からの任用を予定しているところです。要綱で定めます各種助成金や委託料について予算追加を行うものです。また地域おこし協力隊の活動経費にかかります、特別交付税措置、これが人件費の分につきましては、令和2年度以降段階的に引き上げていくということになります。

したので、併せて報酬等も増額を行っているところです。

それから現在町の中で活動している地域おこし協力隊は3名おまして、それぞれ美術館のサポート業務や移住・定住のコーディネート、それからつなぎFARMの推進ということで活動をいただいております。

今回新しく入っていただく地域おこし協力隊は美術館サポート業務としまして、住民参画型のアートプロジェクトの推進業務活動ということになっております。

福祉施設での定期的なワークショップですとか、福祉とアートの可能性を探るといような活動、それから小・中学校での活動や観光事業などでのアートの連携、そういったものに取り組んでいただくことになっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今回は、前回この町の方にいらっしゃった方で美術の方ですね、創作活動されてた方なんですけども、やはりこの地域おこし協力隊というのは、津奈木町をどのように発展させていくかということを目的とすると思うんですね。ですけども、今、今度この方を入れると4人になる予定ですよ。その中で、津奈木の場合には何が今問題かということは、やはり農家だったら農家で今自分たちが作った作物が売れない、売るところがないということがあると思うんですよ。だからそういうところをその人たちがリーダーとなって、地域おこし隊がリーダーとなって、その人たちを引っ張っていく、でその販売とかして、農業、作物の品質を良くするとかですね、そういうふうに携わって町のリーダー、引っ張っていくような活動をしていただきたいんですよ。今の状況というのはこの前報告を受けましたところではなかなか町を引っ張っていくという感じじゃなくて、自分たちの活動だけしか報告がなかったんですよ。なので、やはり一番大事なものは津奈木町の人たちをどのように引っ張っていくか、そしてその引っ張っていただけじゃなくて、次のリーダーを育てるという目的もあると思うんですよ。なのでそういうところを幅広くしていただきたいので、今回も1人いらっしゃいますので、4人の方を期待をして、なるべくリーダー的で津奈木町を引っ張っていく、そして後継者を育てるということをもう一度考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋です。

財産管理費の中で、庁舎内の防犯カメラ、この設置箇所と目的をちょっと教えてください。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

庁舎内の防犯カメラですけども、庁舎内の安全を確保するため、不審者や悪質なクレーマー等

記録することを目的として設置するものでございます。台数と致しましては、1階の窓口、それから正面玄関、当直室入り口などに5ヶ所、5台ですね、それから2階の窓口などに3台設置する予定でございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今ですね、私が考えることなんですけど、人目につかないようなのが防犯カメラじゃないかなというのが当初私は思ってたんですけど、今言われたようにいろいろな対処の仕方があるんだなというのを感じています。

ただですね、今私、この庁舎の周りですね、周りの駐車場スペース、本当に余裕のある駐車場なのかなとすごく感じてるんですね。そうした時にやっぱり駐車場での事故とかいろんなことがやっぱりあり得ることが十分考えられる。そういう時に、どういう形でそのやっぱり見張りをちゃんとできるか、そのやっつてること自体がもう全然見えない状況になってるんじゃないか、そういう所にも、是非目を向けて欲しいなと思いますので、そこら辺の検討の方はいかがでしょう。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 明日の一般質問の中で防犯カメラ等あります。その時にお答えしたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今度はですね、14ページの美化事業推進費の中で工事請負費の中で、赤崎ふれあい広場芝生散水設備設置工事というのが入っています。これはやはり赤崎小学校跡地を活用するためにいろんな広場を作ったんですが、そこでもやはり芝生を植えるというのはわかっていたはずですよ。その当初予算でもやはり、この整備をする時点でなぜこれが上がってこなかったのかなと思うんですけど、ちょっとそこお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

昨年赤崎小学校のグラウンドに芝生ということでしまして、昨年は雨が結構降ったものですから、散水しなくてよかった、で実際ですね散水をしようとしたところ、中に入っている水道管の径がちっちゃくて、ちょろちょろしか出てこないということが今年判明したことで、赤崎団地の横に飲む用の井戸があるんですけども、そこを改修してそこから井戸水を引っ張ってくるボックスを2ヶ所設置しまして、それから7ヶ所機械を移動させながらボックスを回して散水をさせるということでございます。効率よくということでございます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 一応水道管はあったということなんですけども、やはりその利用しよ

うと思ったらそれができなかつたということで、それをやり直し、新しく設置しないといけないということによろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） その通りでございますが、一つはですね、水道水を使いますと結構な水の量になりますので、井戸水を使った方が、赤崎の水というのはそんなに多くございませんから、なるべく井戸水を使ってやりたいというふうな思いもありまして、こちらに変えたわけでございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、16ページ、17ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 次に18ページ、19ページ。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 7番、柳迫です。

農地費の委託料で溜池ハザードマップ作成業務委託料で3,000万円上がっていますけど、今津奈木町には防災重点溜池は何ヶ所ぐらいあるのかお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 本町には19ヶ所の溜池がございます。その中で防災重点溜池は12ヶ所になります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） その中でですね、特に危険な溜池は何ヶ所かあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今申しました、防災重点溜池というのが危険なため、管理、監視が必要ということで12ヶ所になります。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） その危険箇所をマップを作って、工事も含めてされるわけですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今回の委託料につきましては、工事をする前のハザードマップを作成するための経費でございます。下流側に位置します等、あるいは住宅等に、もし崩壊した場合に被害が及ぶだろうということで予想を立てまして、住民の方に防災意識を持ってもらうという意味で作成するものでございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 19ページの漁港建設費の中で、福浜漁港の日添防波堤改良工事測量設計委託料とありますが、ここはあの以前は同じ日添の方のちょっとこっち手前側ですね、あそこをやったと思います。これはあと残りの今度は右側の川の所の防波堤、波止があるところ、あそこをやるんですかね。ちょっと伺います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） そうです。あの日添防波堤ということで今までありました石組みの防波堤になります。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 赤崎の上村君も多分ご存じだと思いますけども、あそこの波止の場合は、今最初やった工事、ああいうやり方でやると今度は船の乗り降りがですね、非常に困難な所がある訳ですよ。昔の石垣があって、石垣をずっとつたいながら船に乗るといような状況で今その港に船を係留していらっしゃいますので、今度この工事した時に、そこに階段的なものを作ってやるのか、そういう設計というのはどういう格好になっていくのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今のところ内容につきましては、まだ決定はしておりませんので、測量と設計、それについて一応今回上げているということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、20、21ページ。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

21ページの教育費の中の学校管理費及び、ちょっと関連しますので、22ページも一応同じような質問の内容になると思いますけども、このICTに関わる、ICT情報機器等の購入費について少し詳しく内容の説明をまず求めます。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

今現在、文部科学省の方で進めております、GIGAスクール構想に基づきまして、小学校、中学校の児童生徒のためにインターネットを活用での高速ネットワーク環境整備をすることによって、1人1台の学習用のパソコンを配備し、子供達の一人一人の個性に合わせた教育が実現可能となります。今回、補正の方で、まず小学校につきましては、児童数207人に対しまして1人1台の端末の整備を実現するために、1年生と2年生には26年度に購入しましたパソコン

をリニューアルして配備をすると。3年生から6年生までについては、予備も含めまして138台のパソコンと先生方のパソコンの20台を購入する費用を計上しております。

中学校につきましては、今回生徒数が115人に対しまして1人1台の端末を整備するという  
ことで、予備も含めまして125台のパソコンと先生方のパソコン20台の購入費を計上して  
おります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 小学校費の中のその台数の件なんですけれども、今の御説明の中  
では平成26年に購入したパソコンが59台あって、それをリニューアルするということであり  
ますが、議員に私が1期目になった時にですね、まずあのお尋ねしたところ学校というか当時の  
教育委員会もだったと思うんですけども、5年間の使用でまた代替えしていくよというよ  
うな話を聞いた覚えもありますし、またあの委員会とかそういうところの機会に、担当者の方  
に尋ねたところ、今年度買い替えるあれじゃないかというような形でした。それで財政の削減  
といいますが、なるべくお金を使わずいいんじゃないかということですが、どうせだったら  
この機会に全学年新品導入というような形で検討をすべきじゃないかと思いますがいかが  
でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私の方からお答えをしたいというふうに思います。今本山議員  
がおっしゃいました通りですね、今5年、1、2年生が使うのは5年も経ってますよ。それを  
リニューアルしますということで、1人1台は確実にいきわたりますけど、一応1・2年生  
のやつは5年間経てるから、新品に変える時期じゃないかということでございますので、  
3年生から6年生までと中学生全部変えますので、私としては、次の7月あたりに  
いろんな交付金がまた来ると思います。31兆の2次補正が通過しておりますので、  
その段階で、皆さんにお願いして今回また1・2年生の分を、一緒にしたいなという  
ふうに考えているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 非常に喜ばれるんじゃないかと思しますので是非よろしく  
お願いします。それと、学習の機会というのは本当もう大変な状態になっているとい  
うのは重々承知ですけれども、少しでも子供達の、学習環境が整うように今後ともよろ  
しく願いをしまして質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

21ページの、住宅建設費で、定住促進住宅建設用の土地の取得とありますが、場所  
はどこら辺でどのぐらいの広さなのかとかというのを教えていただけたらと思  
います。

- 議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。
- 振興課長（椎葉 正盛君） 場所は岩城字松岡地区でございます。あけぼの苑の入り口になります。金額は777万6,000円、これは用地買収費になります。
- 以上です。
- 議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。
- 議員（5番 久村 昌司君） 土地の取得費ということですけど、後々建てる予定で土地を買うと思うんですけど、その全体的な構想等はどういうのがあるんでしょうか。
- 議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。
- 振興課長（椎葉 正盛君） あそこの面積が1,296㎡でございますので、そこで住宅と駐車場ができる範囲ということになると思います。
- 以上です。
- 議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。
- 議員（5番 久村 昌司君） 勿論それは当然だと思います。そのために土地を購入するので、例えば何棟建つとかそういうのがちょっと聞きたくてですね。2階建て、3階建て、まあ5階建てでも結構ですけども、その辺をわかったら教えていただきたいです。
- 議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。
- 振興課長（椎葉 正盛君） 一応今のところは、平屋建てを計画をしております。棟数につきましては、3棟から4棟程度だというふうに思っております。
- 議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。1番、宮嶋弘行君。
- 議員（1番 宮嶋 弘行君） 確認なんですけど、今回の定住促進住宅、これに関してですが、この入居者の対象というのはどんなふうに検討されてるんですか。
- 議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。
- 振興課長（椎葉 正盛君） 今回、定住促進住宅ということでできれば、上原団地がございますけれども、その住宅自体が耐用年数を相当過ぎておりますので、その建て替えという意味で建設をする予定にはしております。
- 以上です。
- 議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。
- 議員（1番 宮嶋 弘行君） 上原団地の入居者ですね、6世帯住まれています。それをやっぱり受け入れるような検討をされてるということでよろしいですかね。
- 議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。
- 振興課長（椎葉 正盛君） 一応受け入れる予定ということで考えていただいてもよろしいんですが、若者を呼び込むという意味でも、考えておく必要があるのかなというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 1 番、宮嶋弘行君。

○議員（1 番 宮嶋 弘行君） その入居するには、やっぱりそれだけの金額、いくらで入居できるのか、それは今から決められると思うんですが、例えば上原団地に今入居されている方というのは、根本的にもうやっぱりその耐久的に古い住宅だったもんだから、やっぱりその家賃としてはすごく低額であったという形になってると思う。そういう人たちに、そしたら今度新しくできました、そちらに移ってください、と言った場合に家賃がバンと跳ね上がるわけですね。そうなった時に、やっぱりその人たちの生活、結局そこに住める環境ができるのか、それとももうその人たちは入れないとなったら追い出すしかないのか、そういうことが考えられてくるんですけども、そこら辺の検討というのはどうなんでしょう。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 当然ですね、住宅費は上昇するということになると思いますので、当面は数年間減免のやり方をするとか、いろいろな対策があると思いますけども、急激な負担にならないようにする必要があるというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 4 番、澤井静代君。

○議員（4 番 澤井 静代君） 4 番、澤井です。

21 ページ、関連して 22 ページまでいきますが、学校管理費、小学校費、中学校費ですね、この中で工事請負費の中で給食配膳室の空調設備工事というのがあります。これも今までの状態できてきましたが、今回もこういうコロナウイルス感染症問題が出てきて、急遽こういう工事をする事になったのか、お尋ねを致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

小学校臨時休校に伴い、夏休みを短縮して授業を実施します。それに伴いまして、学校給食の方も実施します。調理された給食を給食車で学校の給食配膳室で児童が給食までの待ち時間、1 時間程ありますが、その部屋の方で保管をされます。その間につきましては、エアコンが整備されていない配膳室で保管をされることとなります。配膳室では害虫の侵入防止や部外者の立ち入り禁止を防ぐために施錠を実施した上で室内温度の適正な管理を保つように学校給食衛生管理基準に定められておりますので、適切な温度管理を行うために空調設備を設置する費用を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4 番、澤井静代君。

○議員（4 番 澤井 静代君） 本当に今回の新型コロナウイルス感染症、いろいろなところにたくさん影響が出ておりますが、子供達も、そうですね、私もあの以前中学校にしばらくお世話

になってましたので、あそこの配膳室の状況は理解をしているつもりですが、あのままではやっぱり、この気候も異常気象と言われる事態、どんどんいろんなことが変わってきております。まして今回は学校も延長される、明日私も一般質問の方で学校教育に関してはちょっと質問をさせていただくことにしておりますが、本当にあの再三の注意を払いながら子供達が、健康が保てるように今回の急遽される、その空調を入れるだけで今の状況、配膳室は綺麗なんではないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） この配膳室につきましては、学校の方に養護の方がいらっしゃいますので、常に掃除をして綺麗な状態に保つようにしております。今回室内の温度が高くなるということで温度を低下させて衛生管理を行うという目的で実施をするものです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 定住促進住宅地の用地取得費ということで上原団地の建て替えということだったんですが、じゃあ現在のの上原団地というのはどのようになるんですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 上原団地につきましてはもう既に48年程度経過しておりますので、それから構造上ですね、耐震になってないということで取り壊しを予定しております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） その取り壊しはいいんですけど、そこに新たなものを建てるのかは考えていないんですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 不足する場合は、そこに新たに建てることも考えられるというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 次に22、23ページ、ございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。

23ページ、学校給食施設費、学校給食共同調理場の空調設備実施設計業務委託料、これは今までですね、もう給食センターは古くなっている、どうにかならないかっていう意見は今までずっとあってたと思うんですが、急遽ここで設計業務委託料を組まれたこの経緯を御説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

給食センター調理場の室温管理を現在冷風機2台及び大型扇風機2台により対策を行っておりますが、衛生環境を保つために、窓を閉め切り、外気を遮断した密閉空間で調理器具の熱も加わ

り温度を下げる効果は実際は出ておりません。室内の温度は35度を超えるなど、調理員の方の体調にも影響を及ぼしている状況でございます。

学校給食衛生管理基準で求められている室温は25℃以下、それと湿度が80%以下の環境を常時確保することが決まっておりますが、現状はできておりません。また今回新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、幼稚園、小・中学校の臨時休校に伴い、授業時間を確保するために夏休みを短縮して授業を行うと、同時に学校給食も実施します。給食センターの調理室の環境は、大変厳しい状況の中で、子供達のために調理員さんは日々頭痛とか熱中症にならないように体調を自己管理されて、おいしい給食を調理されております。そのため、調理場の衛生管理と調理員さんの夏場の労働環境の改善を図るために今回空調設備工事の設計委託料を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） あの本当に、今までなるべくお金をかけないようにいろんなことを苦勞されながら対応してこられたと思うんですね。先ほど出ました、あのこれならどうだろうかというのを、取り入れながらこられてましたけど、もう今回は、先ほどの話じゃないですけど、新型コロナウイルスでもうこれはどうしようもないと思いきりやるしかないなという決断だったんだらうかなっていうふうに思ってます。本当に給食センターはもう随分古くなって、いろんなことをやっぱり考えていかないといけない状況にあるんだらうなっていうのは重々、議員もみんな承知はしてると思うんですが、その費用対効果じゃないですけど、子供がどんどん少なくなっていく中で、そのどのくらいの規模、良い方法はないのか、今後その建て替え等も考えていくときが来るんじゃないかなっていう心配もあるんですけど、そこら付近は、今後の方針ですね、そういうのは計画があるのか、町長、何かございませんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、澤井議員がおっしゃった通りですね、これからいろんなファクターが出てきて、いろんな考えていかないといけないだろうなというふうに思っております。先ほど言われました、児童、生徒ですね、減少する中でどういうふうに対処していくのかと。これから、それは、教育委員会にしても、私たち町にしても、これからの課題ですので、検討はしていく余地はあるだろうなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 関連して。この空調設備というのは、もう本当にですね委員会の中でも、質問の中でもしてきてることなんですけども、その時の答弁ではなんか空調設備は設置できないということを聞いたんですよね。設置できないからどうしようもできませんということで、これまできたと思うんですが、なんで急にできるようになったのかそれをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 物理的にできないのか、財政的にできないとかと、そういう論理だと思いますけど、これまでは、あそこは天井が高くてやると非常にこう高くつくだろうと、費用対効果としてどうなのかなという感じが論じられたと思います。今回は安全が第一ということでそちらに重きを置いて、できるようになったといいますかね、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 本当今までですね、暑い中で調理員さんたちは大変な思いをされて、ご飯を作ったりとかされていたんですが、この空調設備が整うことで、本当に健康面の方はよく保てると思いますので、本当に良かったと思いますので、是非とも付けてください。よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 歳出での質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。10ページ、11ページ。歳入は10ページ、11ページです。10ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 歳入での質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第25号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第25号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第25号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、特定健診未受診者対策事業実施に伴う特別交付金、職員の人件費分に係る繰入金、前年度決算に伴う繰越金をそれぞれ増額致しております。

歳出では、総務費で職員の異動に伴う人件費を増額致しております。

保険給付費で一般被保険者療養給付費を見込みにより増額し、国民健康保険事業費納付金で一般被保険者医療給付費及び退職被保険者等医療給付費をそれぞれ増額致しております。

保健事業費の特定健康診査等事業費で、特定健診未受診者対策事業委託料を追加致しております。

歳入歳出補正総額は2億2,000万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,100万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は、6ページ。歳出は、7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。歳出、7ページ、8ページ。質疑ありませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 8ページの一番最後のところですね、特定健診未受診者対策事業委託料ということでこれはどういうことをされるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

特定健診保険指導の受診率につきましては、令和元年度の暫定値ではございますが、53.8%となっております。年々上昇はしておりますけれども、伸び悩んでいる所もありまして、目標であります60%には依然乖離がございます。本事業は過去の健診結果などのヘルスデータを解析、分析し、健康意識が高いか低いか、健康状態を改善する意図があるかないかなどにより、未受診者を細分化していただいて、分析して対象者の状況に合わせた適切なタイミング、頻度で受診勧奨を行っていただいて受診率を向上させるという事業でございます。財源についても、歳入の方で出てきますが特別交付金の100%の充当ということで有利な財源ございましたので実施することを予定しております。事業を委託する委託先については、全国で351市町村、県内でも6市町村、本年度2市町村が新たに取り組みれるということですが、平均で2.4%

の向上を実績として持っておられます。このようなことから本町でもさらなる受診率の向上の取り組みとして、実施するものです。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

それでは歳入にいきます。歳入は、6 ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第26号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第26号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第26号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、職員の異動に伴う人件費を減額し、前年度精算に係る一般会計への繰出金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は30万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,770万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出、

一括して行います。

歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

ここで新型コロナウイルス感染症に関する対策のために、議場内の換気をするために、5分間休憩を致します。

暫時休憩致します。

午前11時05分休憩

午前11時12分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第7. 議案第27号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第27号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第27号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、今回の補正予算の財源を確保するための基金繰入金を増額し、前年度繰越金の確定により繰越金を増額致しております。

歳出では、総務費で職員の異動に伴う人件費を増額、簡易水道事業費の施設管理費では、県道深川津奈木線道路改良工事に伴う配水管布設替工事などを増額致しております。

歳入歳出補正総額は980万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億780万円と

致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ございませんか。  
5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

工事請負費で、排水管等布設替工事とあります。482万4,000円。前回、深川津奈木線の小学校の駐車場の前当たりをちょっと改良があって、その時確か県の方から補償金が出てたと思うんですけど、今回、一般財源からになっておりますが、そこら辺の補償金とかなかったんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 前は、小学校用地ということで町の土地に埋設をしておりました、送排水管を移設をしなければならぬということで県から補償がありました。今回は県の道路の中に埋設をしているということでそこを占用しておりましたので、補償料はないということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第28号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第28号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 議案第28号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、低所得者の保険料軽減に伴い保険料を減額し、一般会計からの繰入金を増額致しております。また、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で居宅介護、地域密着型、施設介護サービス費等を増額致しております。

歳入歳出補正総額は、6,220万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,720万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第29号 令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第29号令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 議案第29号令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、前年度繰越金をそれぞれ増額。歳出では、職員の人件費を減額し、基金積立金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は130万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,730万円と致

しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号令和2年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第30号 令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第30号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第30号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、前年度繰越金をそれぞれ増額。歳出では、宅地売却に伴い分譲地定住促進事業補助金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は210万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,210万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 歳出の分で分譲地定住促進事業補助金とありますけども、この210万円というのはどういう内容になってますか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

これは、新築または外構工事、これを町内の業者の方が施工した場合、1件につき70万円を限度として補助するものです。今回上げました210万円ですが、令和2年に完成、または完成見込みの3世帯分を計上致しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号令和2年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第31号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第31号津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第31号津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

印鑑登録証明事務処理要領の一部改正により、住民票、個人番号カード等への、旧氏の記載が可能になることから旧氏による印鑑登録を行うことができるよう改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決しました。

---

### 日程第12. 議案第32号 津奈木町税条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第32号津奈木町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第32号津奈木町税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により本条例を改正するものであります。

主な内容としまして、軽自動車税の環境性能割の非課税期間の延長、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例にかかる手続きについて制度化を図っております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号津奈木町税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、原案のとおり可決しました。

---

### 日程第13. 議案第33号 津奈木町手数料に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第13、議案第33号津奈木町手数料に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第33号津奈木町手数料に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正により、通知カードの廃止及び通知カードにかかる手続き等の廃止が行われたため、改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号津奈木町手数料に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14. 議案第34号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第14、議案第34号津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第34号津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傷病手当金を支給するため熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、その申請書を町に提出することができるよう本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第35号 津奈木町介護保険条例の一部改正について

- 議長（川野 雄一君） 日程第15、議案第35号津奈木町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 議案第35号津奈木町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する保険料の軽減を強化し、また新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免規定を設けるため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号津奈木町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第16. 同意第2号 津奈木町農業委員会委員の任命について

日程第17. 同意第3号 津奈木町農業委員会委員の任命について

日程第18. 同意第4号 津奈木町農業委員会委員の任命について

日程第19. 同意第5号 津奈木町農業委員会委員の任命について

日程第20. 同意第6号 津奈木町農業委員会委員の任命について

日程第21. 同意第7号 津奈木町農業委員会委員の任命について

- 議長（川野 雄一君） 日程第16、同意第2号津奈木町農業委員会委員の任命についてから同意第7号津奈木町農業委員会委員の任命についてまでの6件を、会議規則第33条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第16から日程第21までの6件を一括議題とすることに決定を致しました。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 同意第2号から第7号、津奈木町農業委員の任命についてを御説明申し上げます。

現在の農業委員6名が7月19日をもって任期満了となります。農業委員会等に関する法律第8条第1項及び、地方自治法第96条第1項第15号の規定に基づき、農業委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

農業委員の定数は6名で任期は3年であります。候補者に関しては、評価委員会を開催した上で地域の農業者や、農地、農業経営に精通しているかなどを考慮して、候補者として選考しております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、日程第16、同意第2号から日程第21、同意第7号までを1件ごとに採決します。

同意第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第2号津奈木町農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定致しました。

○議長（川野 雄一君） 同意第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第3号津奈木町農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定致しました。

○議長（川野 雄一君） 同意第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、同意第4号津奈木町農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定致しました。

○議長（川野 雄一君） 同意第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第5号津奈木町農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定致しました。

○議長（川野 雄一君） 同意第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第6号津奈木町農業委員会委員の任命

については、これに同意することに決定を致しました。

---

○議長（川野 雄一君） 同意第7号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第7号津奈木町農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定を致しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。どうもお疲れさまでした。

午前11時35分散会

---



---

令和2年 第2回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和2年6月19日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年6月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

出席議員(9名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 |           |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山田 豊隆君      副町長 ..... 林田 三洋君

教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

---

## 令和元年第2回定例会

### 一般質問通告表（令和2年6月19日（金）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	宮嶋弘行	①おれんじ商品券の検証結果について	①昨年10月に発行された商品券の検証結果と、今後の取り組みの中でどのように活かされるのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②新型コロナウイルスによる、支援策について	①今回の新型コロナウイルスによる支援策を町独自で多数打ち出されましたが、県内各自治体でも商品券等の発行を実施しています。町民への支援策として、町でも検討できないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③防犯カメラ設置による支援補助について	①町内各施設等の防犯カメラの設置状況について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②本町では高齢化率が4割に達している中、1人暮らしの世帯等が増えつつあります。最近の事件、事故等に関しても、非常に大切な役目を果たしている事に痛感していますので、地区等における設置支援補助が出来ないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
2	本山真吾	①新型コロナウイルス発生による特別定額給付金の配布について	①今回の特別定額給付金について、本町で給付された住民生活支援分10万円の給付事業に伴う経過内容について伺います。	町長 及び 担当課長
			②当初の計画では支給開始日が5月29日であったが、実際は大幅に短縮された。なぜ早めることが出来たのか、その理由を伺います。	町長 及び 担当課長
③熊本県では5月1日に高森町と産山村が給付を開始している。本町でもできなかったのはなぜか。また今後、このような給付金の配布が行われた場合、支給開始は早めることは可能かどうか伺います。	町長 及び 担当課長			
		②ICT活用型公設学習塾の必要性について	①津奈木町には大手進学塾はなく、塾に通うにも隣接する水俣市まで家族が車で送迎しなければならない負担感や、子供に学ぶ意欲があっても諦めざるを得ない家庭が多数あり、都市部との「教育機会格差」が存在する。この格差を解消するために「学びの場」の環境づくりが課題であり、保護者からの要望も多い。生徒の学習計画やICT機器操作をサポートすることにより、塾に通いたくても通えない小中学生を支援すべきではないのか。鹿児島県肝属郡錦江町では、平成28年からICTを活用した公設の塾「錦江町MIRAI寺子屋塾」を開設している。本町においても子育て支援の一環として、また移住定住促進のための魅力ある町づくりの政策として、子供の学習支援強化のために同様な公設学習塾を開設すべきと考える。このことについて伺います。	町長 教育長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	橋口知恵子	①0～18歳の国民健康保険税の均等割の減免について	①2019年9月議会で、18歳までの国民健康保険税の均等割額を減免すべきとの質問に対して、数字的には、可能だと考えているが、全国的な議論が出て支援を願っている注視していきたいとの答弁であった。その後の進捗状況はどうなっているのか。 数字的に可能ならば、国の動向を待たずに町独自で行うべきではないか。	町長 及び 担当課長
		②国民健康保険加入者の新型コロナ緊急対策の強化について	①芦北町は、国の新型コロナによる緊急対策に加え、町独自の緊急対策が充実している。 特に、令和2年度課税分の国民健康保険税（均等割額と平等割額）を全面減免するという企画的な支援を行っている。本町でも、芦北町同様の国民健康保険加入者の支援を行うべきではないか。	町長 及び 担当課長
		③津奈木湾と合流する津奈木川河口の堆積土砂の撤去について	①平成23年度の浚渫後、歳月の経過とともに川の上流からの土砂で川底が浅くなり、漁船の航行に支障が出ている。今後の計画はどのようになっているのか。	町長 及び 担当課長
			②2013年の9月議会の質問に、置き場所がないため現在の位置においているとの答弁であったが、波や流れに運ばれて津奈木湾まで浅くなる可能性が考えられる。撤去する考えはないのか。	町長 及び 担当課長
		④児童生徒の通学時の安全を守るために通学路の整備について	①丸岡団地、あけぼの団地、町原方面の児童生徒は、総合グラウンド前の歩道がない道路を通学路として利用している。特に通学時間帯は、車の交通量が多くなりとても危険である。児童生徒の安全を守るために歩道を設置できないか。	町長 及び 担当課長
			②津奈木駐在所近くに横断歩道が設置されているが、道路がカーブしているため、役場方面からくる車両を確認しづらい。横断歩道の移設ができないか。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
4	上村勝法	①町の防災について	①消防団の格納庫を補修及び立て替える場合、各地区から徴収した消防費と、町からの助成で補うが、地区の負担軽減はできないか。	町長 及び 担当課長
			②家屋や道などを土砂が流れ込んだり、倒木などの被害が起きた場合、どのような基準で対応してもらえるのか	町長 及び 担当課長
5	澤井静代	①休業後の学校教育について	①長い休業が解け、6月1日より児童生徒は、新型コロナウイルス感染症予防を取りながらの、新しい生活様式での学校生活が始まった。約2週間が経過したが、児童生徒の生活リズムは健全な状態なのか。	町長 及び 担当課長
			②年間で必要とされる授業時間数を今後どのように確保していくのか。また、児童生徒にとって大切である行事の実施はどうするのか。	町長 及び 担当課長
		②避難所開設について	①新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、今後の避難所開設について、どのような考え、計画なのか。	町長 及び 担当課長
			②高齢者世帯やひとり暮らし世帯が多くなっている中で、どのようにして安心・安全を届けていくのか。	町長 及び 担当課長
			③今年度は区長の任期の年であり、交代をされた地区もあると思うが、自主防災組織の現状と活動状況を伺いたい。	町長 及び 担当課長
		③つなぎ美術館について	①令和3年度の美術館の開館20周年に向けた事業の進捗状況はどうなっているか。	町長 及び 担当課長
②つなぎ美術館の入館料を町民は無料にできないか、との意見があるが、どうか。	町長 及び 担当課長			

午前10時00分開議

- 議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
- 

### 日程第1. 一般質問

- 議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるよう御願ひ致します。また、執行部も、明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、1番、宮嶋弘行君、2番、2番、本山真吾君、3番、6番、橋口知恵子君、4番、3番、上村勝法君、5番、4番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

- 議員（1番 宮嶋 弘行君） おはようございます。1番、宮嶋弘行です。

議長のお許しがありましたので、通告しましたとおりに順次質問させていただきます。

6月に入り梅雨本番となりこれからの災害等も心配されるところです。危険箇所においては、十分に配慮していただくようお願い致します。

この度の新型コロナウイルスによる影響は、津奈木町でも多方面において大きな打撃を受けているところです。町としても直面する状況の中、国の第一次補正予算と町単独による専決処分、臨時議会での審議を経て早急の対応と対策を講じなくてはならなくなりました。

町長はじめ執行部におかれましては、多くの事案を策定していただき、全てが必要不可欠なこととして大変な努力をしていただいたことに感謝申し上げたいと思います。また、多くの支援策の中でも、まず最も身近で町民皆さんに10万円給付については全国一斉に実施されることとなり、各自治体におかれてはスピード感を試される状況となりました。担当課職員におかれては休日出勤等などの努力をしていただき、ほとんどの町民への給付が100%近い実績で県内でも早急の支給を実施できたことに感謝申し上げたいと思います。

今後もいろいろと多くの課題が押し寄せてくることが予想されますので、町長、執行部、議会が一つとなり町の情勢を敏感に把握していただき、より良き方向へいくことを願っていますので、どうぞ宜しくお願いします。

それでは1番目の①おれんじ商品券の検証結果についてで、昨年10月より実施されたおれんじ商品券の検証結果と今後の検討課題としてどのように活かされていくのかについて伺いたいと思います。

- 議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

町ではプレミアム付き商品券と地域振興券の2種類をおれんじ商品券として昨年9月末から2月末にかけて販売を致しました。プレミアム付き商品券は国の補助を受け実施したもので、1,768冊884万円分の購入があり、全体の対象者から積算しました販売実績は24%でした。また地域振興券は町の単独事業として実施したもので、3,000冊3,300万円分の購入があり完売を致しました。効果検証につきましては、利用者用と参加店舗用のアンケート調査を実施し、また業務委託先の商工会からも意見聴取を行って分析を行ったところです。販売期間や使用期間、それから販売冊数や購入限度額、いずれも5割を超えて適正との意見でしたが、販売額につきましては利用者からは1冊10,000円が高かったとの意見が35%ありました。

また役場政策企画課を窓口としました販売、換金場所、これは参加店舗からは変更した方がよいとの意見が33%という結果でした。

購入しなかった人の意見としましては、利用可能店舗が少ない、また1割ではお得感が少ない、また1枚1,000円という商品券が使いにくいというような意見がございました。

利用者の使用目的につきましては、77%が普段の買い物に使用したという結果でございました。

また、参加店舗の換金状況からも55%が普段使いの判断ということで、参加店舗に行った効果の有無につきましては、効果があったとの回答が48%だったのに対し、効果がなかったとの回答が40%と高く、売上げの増は5%以内だったという意見が59%でございました。

今後につきましては、効果検証を基に実施の有無を判断してまいります。実施に当たっては、お得感のある使い勝手のいいものにするのはもちろんですが、商品券が普段使いや貯蓄にすり替わらないよう参加店舗の売上げやPRに繋がるよう制度設計を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、担当課長の方から検証結果ということで、やっぱりこういういろいろ問題点というかいい面も悪い面も出たのかなというのを感じています。それはですね、やっぱり私が思うには、やってみてその中にやっぱりどういう問題があって、またどういう利点があったのかということが、一番の効果というか、やらずして何も生まれないということになりますのでそういった面が、一番重要なかなと思っておりますので、先ほどありましたように今後のいろんな面で活かされるような検討をしていただければと思っております。

これは、一応今後の問題として繋げていただきたいということで今日は伺ったわけなんですけど、そこで強くまたお尋ねしたいのが、次の質問に入りたいと思います。

それでは2番目の、①新型コロナウイルスによる支援策についてですが、先般より多くの支援策が打ち出されていることはもう重々承知してるところですが、その中でも県内多くの自治体においてですね、商品券等の発行が実施されています。町の新型コロナウイルスによる再度検討されている支援はどのようなことを検討されているのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

商品券配布事業につきましては、国の地方創生臨時交付金の実施計画に既に計上をして実施を検討しているところです。

商品券配布事業は新型コロナウイルスの支援策として検討をしております、国が展開します消費喚起キャンペーン、Go To キャンペーンと連携したクーポンの発行等が対象となりますので、政策企画課としましては国の動きを見ながら、先の商品券事業の検証結果も踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響を受けた商工業者をしっかりと支援できるような目的を定めて実施したいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） はい、ありがとうございます。今のですね、補正に絡んだ動きっていうことも一応今言われましたけど、そういう流れで、本当に、今言われた支援というのも大切なと思ってます。ただですね、私、もっと町民全体に、支援が必要じゃないのかなとすごく感じてます。そういった面で、先ほどの国からの10万円給付、これが一番ですね、今町民に行き渡った一番立派な形になったのかなと感じてます。そういう喜ばれている流れの中から、タイミング的に少々遅いぐらいと思いますが、今回も、町民全てに商品券の配付をしていただき、各店舗事業所全てに利用できるような券として、支援、経済への活気を生み出すために早急な検討ができないか、町長に伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今政策企画課長から答弁がありました通り、商品券、それと今宮嶋議員がおっしゃった町内住民に全員に、いき届くようななにか方策ということで、執行部でもある程度皆さんに、いきわたるような、前向きに、検討を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、町長からも前向きな検討ということで、本当に、そういう面で、町全体が、町民全体がですね、やっぱりこうなんか活気が欲しいなと、そういう面をすごく

私思っていますので、今後ともですね、間を置かず対応をしていただきたいなと思っています。支援については、どれだけしてもきりが無いというのが思われますが、今回のコロナウイルスに関しては、今までにない深刻な問題になっていることは十分認識されていることと考えています。この危機を乗り越えるには、相当の支援と努力が必要だと思いますので、できるようであれば早急な、対応をお願いしたいと思っています。

次に、3番目の防犯カメラ設置による支援補助について伺います。3の1で現在、町内各施設等の防犯カメラ設置状況について伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

児童生徒の防犯対策としまして、通学路を中心に平成28年度に防犯カメラを設置しております。設置場所は役場前の三差路、それから新川橋の十字路、これ理容川崎のところですが、それから中学校前、小学校前、阿蘇神社前ゲートボール場付近、文化センター前国道3号線、それから津奈木駅前、旧平国小学校に計8台設置しております。その他、小学校、中学校、幼稚園、保育園にそれぞれ3台ずつと、図書館前に1台設置しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 私が心配してた子供達の通学路、そういった場所に関しては、今御報告があったように、ある程度設置されているのかなとすごく嬉しく思っております。それでも、やっぱりこれはまだ十分とは言えないんじゃないかなというのを感じています。そういうそんな心配する必要はないと思われませんが、報道関係を視聴している中で、防犯カメラでの画像放映が非常に多く目につくようになりました。町内各場所には、今言われた通学路、また野外彫刻、あと郊外的にB&G艇庫とか体育館周辺とか児童公園、重盤岩、で赤崎・平国小学校跡地、それと長浜海水浴場など、いろんなですね、町がかかえてる場所があります。そういった所の、監視体制っていうのも、少しは意識しないといけないんじゃないかなとすごく感じています。そういった面で町の、人と財産管理を行う上でも、検討の必要があると思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。これに関しては、次の関連質問になりますので、それに応じて町長にはちょっと答弁をお願いしたいと思いますが、続きにいきます。

②について伺います。現在、町内の高齢者率が4割に達している中、一人暮らしの世帯数等も増えつつあります。先ほどの内容とダブるところですが、地区等への配置、また支援等ができないか伺いたいと思います。地区においては、住民に必要な場所などの意見を伺い、町として設置していただき、個人等に関しては支援補助を検討していただければと思います。芦北町では、設置率日本一を目指そうと取り組まれてるような話も伺っています。そこまでする必要はないと思

ますが、地域団体は行政、小学校などPTA関係、それに対して、それと個人住宅等に助成されていると。それに地域団体は4分の3、上限20万円、個人3分の2で上限10万円を助成され、現在当初予算も既に完了し、また補正も検討するという話も伺っています。そういう流れの中で、津奈木町も、コロナウイルスと同様に事件事故は1件もださない、でないという強い思いが必要と思われるので、是非とも、安心・安全な町として、今後の検討が必要と考えられますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今防犯対策ということでございますけども、防犯対策と言えば、防犯灯とか、防犯カメラ、あるいはパトロール等、これをイメージされる方が多いと思います。防犯カメラでは、事後確認、犯罪被害の証拠を残すことが主なものになります。本町でも、過去3年間の犯罪の件数を調べてみましたら、年に平均3件でございます。内訳としましては、空き巣が1件、そして自転車盗難が1件、車上狙いが1件、この3件でございます。3年間の1年の平均でございますけど。県下の市町村では、非常に少ないのかなという思いでございますが、犯罪防止の効果を求めて、防犯カメラの設置等が考えられるところでございますけども、防犯カメラのこの大きな問題点になるのが、特定の個人を識別できるという、個人情報保護によるプライバシー侵害ですね、これがございます。町としましては、その適正な管理、あるいは管理責任者の問題等が発生致しますので、商店会あるいは町内会、自治会など不特定多数の人が利用する場所等に、要望があれば町の方で、設置する方向で検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 本当に、津奈木町では、やっぱり今町長からありましたようにそんなに大きな、事件・事故等は少ない方なのかなというのは感じてますけど。ただ、やっぱりこれは、1件でもあったらいけないということが最重点的な考えが必要だと思います。そういう面を考えてですね、いろんな形で、まず持って、あってからでは遅い、ある前にいかに防犯するのかそういうことが一番の大切なことかなと思ってますので、先ほど町長からありましたけど、前向きな検討、そして地区等において、しっかりと、例えばその地区等にどういう場所、危険な場所、防犯的に準備しないとイケない場所、そういったのに対してですね、もう一回、そういう周りに対しての配慮、意見を伺っていただいて、良かったらですね、町として前向きに検討していただくという流れにもっていったらすごく助かるかなと思いますので、是非今後とも、そういうことで町のための安全をですね、しっかりと守っていただけたらと思います。是非よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとですね、私としても中身が、なかなかまだ十分な追及的な意見はできてないんですけ

ど、これで、私の一般質問は、終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山でございます。よろしくお願いします。

一般質問に先立ちましてですね、昨日の質疑応答で教育費のことについてタブレットの導入をどうにかならないかといった質問申し上げましたところ、町長におきましては、非常に明確な答えで早期に実現するというような答えをいただきまして、非常に感謝をしております。重ねてですけれども、お礼を言いたいと思います。

それで今日も宮嶋議員もだったですけど、コロナウイルスに対しての対策について一般質問をさせていただきますので、なるべく、簡潔にお答えしていただければ良いかと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

それでは、1番ですね、新型コロナウイルスの発生による特別給付金の配付についてのことに関連致しまして、順番だつて質問をしたいと思っております。

①です。今回の特別給付金について本町で給付された住民生活支援分10万円の給付事業に伴う、経過の説明についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

4月20日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、4月27日を基準日として住民基本台帳に登録された者、1人につき10万円を給付する特別定額給付金給付事業が創設されました。

4月27日現在の本町の対象世帯は1,931世帯、4,494人であります。

4月21日、総務省による説明会が衛星ネットワークを通じて実施され、翌22日から本町での実施体制の整備、それから補正予算の編成、システム業者との打ち合わせ、町ホームページへのお知らせ、郵便局への返信用封筒にかかる承認番号の申請、金融機関との委託者コード、口座振込データフォーマットの協議、振込手数料の協議や契約、アルバイトの募集など事業実施に向けた準備を4月中に行ったところであります。

システム業者との打ち合わせでは、当初スケジュールが示され、5月7日から申請書の印刷が可能、5月15日から口座登録が可能、5月21日から口座振込データの作成が可能との回答がございました。

本町では5月7日から申請書の封入作業を行い、5月14日に申請書の発送、5月15日から

受付開始、5月21日から金融機関と振込データのテストを実施し、5月29日に郵送申請分の給付を開始するスケジュールを最初組んでおりました。

国の補正予算が4月30日に成立して、国の実施要綱と通知がありましたので、翌5月1日に町の補正予算を専決処分し、町の実施要綱を設置しております。また、議会全員協議会で特別定額給付金を含む補正予算の概要について説明を致したところでございます。

なお、オンライン申請による受付を5月1日から開始しております。5月の連休中も申請書に同封します説明書、記入例の作成やシステム業者と申請書のレイアウトについて打ち合わせを行い、5月6日に申請書を作成し、5月7日から住民基本台帳との照合作業、それから申請書、説明書、記入例等の折込作業を開始し、国からリーフレットが5月11日に届きましたので同日から封入作業を開始し、5月13日に水俣郵便局に申請書を持ち込み発送を行っております。早いところでは翌14日には届いたと思われ、問い合わせ等の電話が多く寄せられております。

また5月1日から受け付けておりました、オンライン申請が18件ございましたので、内容を審査し14日に給付決定通知を発送、手入力による口座振込データを作成し19日に給付を行っております。

5月15日から郵便申請による受付を開始し、同時に役場1階和室に窓口・相談所を開設しております。

16、17日の土日も窓口相談所を設けまして対応を行っております。

また15日にシステム業者から口座振込データのセットアップが完了したとの連絡がございましたので、当初29日に振込を予定しておりましたが、最短の21日に振込ができるよう金融機関と調整を行い、17日までの受け付け、審査が完了した938世帯に給付決定通知を翌日18日に発送し、21日に給付を行っております。この時点で49.5%の給付率となっております。

以後は毎週火曜日と金曜日を受付締日としまして、審査が完了した世帯に給付決定通知を発送し、次の火曜と金曜日に振込を行っております。

本日19日までに振込が完了した世帯は1,887世帯97.7%、振込金額は4億2,200万円98.4%となっており、残りが44世帯73人となっております。この他、国への手続きとしまして、5月8日に補助金申請、11日に概算払い請求を行い、11日、補助金交付決定、13日に概算払い決定を受け、15日に事業費4億4,940万円、事務費700万円の概算払いを受けております。

経過は以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 大変詳しく説明していただきました。情報の量の多さにちょっと頭の中に入りきれないので、次の質問に移させていただきたいと思っております。

②なんですけど、当初の計画では支給開始日が5月29日ということで聞いておりました、でも実際には非常に早いペースで1週間程ですね、短縮されたのかなと思うんですけども。なぜこのような早めることができたのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

先ほども申しましたが、当初システム業者との打ち合わせで金融機関へ提出する口座振込データの作成が5月21日以降であり、振込日の3営業日前まで金融機関へデータを提出しなければならない、また申請書の審査事務に時間を要するとの見込みで、郵便申請にかかる振込日を29日としておりましたが、15日にシステム業者から1週間前倒しで口座振込データの作成が可能となったと連絡がございました。金融機関と協議して最短で21日に給付開始ができると判断したため、給付開始日を早めたものです。また、このシステム以外にも、当初アルバイト2名での事務対応としておりましたが、学校給食センターの調理員さん6名が休校中でしたので、窓口相談業務や申請書と本人確認処理、口座確認処理の確認を手伝ってもらうことができ、また総務課職員6名の他、総務課以外の若手職員19名が土・日や勤務時間外にもかかわらず、書類審査、システムの受付入力、口座情報の登録、入力が間違っていないかの読み合わせなど、人海戦術でできたこと、これが給付日を早めることができた要因ではないかと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） いろいろあって、特に給食センター等の職員さんの人員の、うまい具合な配置とか段取りがあって、また一般の職員の方もですね、かなり土曜日曜あたりに出向いていただいたという話を聞いておりますし、非常に町民の皆様もその点に関してはですね、感謝しているところだと思います。本当今後もですね、そういう臨機応変な素早い対応という面で行っていただければ良いかと思っております。

それでまた関連してなんですけど、③に移させたいと思います。

今褒めた後で大変申し訳ないのですが、ところが、熊本県では、5月1日に高森町と産山村が給付を開始しております。また町民の中からも、非常に早い対応がなぜ産山村と高森町はテレビで流れているが、本町はなんでせんとかみたいな感じで結構そういう意見を私自身聞いております。

その理由を、一応聞きたいんですけども、総務課長の方から町の対応をばーっと言われたんですけども、高森町の動きというのが非常に全国的にも、今回注目されておりました、高森町の広報誌の5月号、6月号から、そのコロナウイルスに対しての対応を少しスケジュール等ですね、見ることができます。それで一応ですね、うちの対応っちゅうのは4月の20日、だったで

すかね。

4月の30日に第1回の会議をされたんですか。

その給付に、コロナに対して。もっと前ですかね。日にちをはっきり。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時31分休憩

.....  
午前10時34分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

まず対策本部ができる前、3月19日ですけれども、管理職会議を開きまして、コロナ対策の会議を行っております。

それから3月30日にも同じく、管理職会議を行っておるところでございます。

4月7日に、総理大臣の緊急事態宣言が出されたのを受けまして、熊本県は出てませんが、これを受けまして、4月7日に津奈木町も対策本部を立ち上げております。

それから4月13日に2回目の対策会議をしておりますが、その間も、課長会議等々開きまして、対策を打っているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ただならぬ今回の事態ということは、学校の登校を取り止めて下さいと安倍首相が言われたのが確か、2月末じゃなかったかと思えます。3月の1日からは、もう既に、学校は一応休校にするというような方向で動いていたので、その間、相当こう今までのパターンと違うというのは皆さん感じ取られていて、これはどんげなっとかいつちゅうな感じだったんですけれども、その割にはちょっと初動の遅いんじゃないというのが正直な気持ちであります。

ちなみに高森町の動きとしまして、先ほど言いました、広報誌によりますと、3月16日から4月15日までの町長の動き、スケジュールというのが掲載されておまして、その中に3月19日、木曜日に第7回新型コロナウイルス感染症に関する対策会議、4月の8日には、すいません、4月の6日、月曜日には第11回新型コロナウイルス感染症に関する対策会議をしておられます。そのあと、4月の8日、10日、13日、15日と15日まで新型コロナウイルス感染症対策本部会議という形で会議をされているということになっております。

結果、5月1日には、皆さんもニュースとかで見られたと思えますけれども、給付が開始され

たと。そして4月28日には、給付開始に伴って、受付を役場の駐車場でドライブスルー方式という今までにないようなやり方で、4月28日に同じく高森町の町報によりますと、6月号です。4月28日には291世帯の方が受付をされています。

続きまして次の日、4月29日ですね、一応水曜祝日ということになっておりますけれども、その日も188世帯の住民の皆様、そして翌日4月30日、木曜日には、100世帯の町民の皆さんがドライブスルー方式、もしくは別の方式かもしれませんが、合計で579世帯、約1割には、高森町の1割には満た、あ、でも、これは人口比ですから1割以上だとは思いますが。世帯数ではかなりの方が受付をされています。

また、ニュースでは、その時、御老人と言いますか、お年をめされたおそらく80ぐらいの方だと思いますけれども、非常に助かると、もうこういう状態だからありがたかったというような映像、また、町長の草村大成さんですかね、大成町長もやっぱり現実的に非常に困窮している世帯が多いと思うから早くしたんだというようなコメントを出されて、非常に、自治体のやり方としてこういう方法もあるんだということを痛感致しました。

また、ちょっと私の方は長くなってあれなんですけど、別のニュースでもね、北海道の東川町がやはり5月1日に給付を開始するというような形で、やはり夕方のニュースにはもう出まっていますね、そのやり方というのが地元の金融機関、津奈木町においてはおそらくJAだとか、あるいは信用金庫さんになると思うんですが、貸付をするという形でその返済の元本ちゅうんですか、それは役場が返済をします、その元本になるのが国からの給付金のやつでします、その時発生した金利と手数料については役場の予算でやるというような感じをしまして、また高森町とは違うような方法で非常に同じように町民から拍手喝采じゃないけれども、ありがたいというような声とともにニュースに出ました。

そこで本題の3番なんですけれども、そういう状況を踏まえてですね、今後おそらくこの状態では第2、第3の給付金もあり得ると思いますけれども、今後このような給付金の配付が行われた場合ですね、支給開始はもっと早めることはできないのか、そういう考えはないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

支給日を早めることができないかという質問だと思いますが、これにつきましては、今回と同様の事業内容でございましたら、給付金は当然システムもできてございますので、当然早めることができる。また、職員も増員をして、お願いをして土日も出てという感じで頑張っていけば、かなり早くできるのではないかと考えております。ただし、廃案となりました30万円配るといのがございまして、あれが例えば所得に応じてということのシステムでございまして、もし

そういうシステムになるとまたシステムの変更とかございますので、そういったのは遅くなるかもしれません。今回と同様でしたら、同じような形で早くできるというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） システムがもう既に出来上がっているのに、同様な給付金の体制であったならばもっと早くできるんじゃないかという答弁だと今認識したところであります。

ただですね、国の方針でやる給付金ですので、どのように変わるかちゅうのはまたあれなんですけれども、12年前所謂、なんですかね、麻生さんが総理大臣の時に同じくリーマンショックですか、あの時の対策で、12,000円、それと、一部20,000円ですね、高齢の65歳以上と、小学校に入る前、就学に入る前の子どもですかね、18歳以下は20,000円というように、今回とまた違ったような形で給付をされたというのを覚えております。

議会の議事録をですね、その頃の議事録の定例会でも、ある議員さんが同じような質疑をされておまして、その時は熊本県の市町村ですね、45とかそのくらいの数だったと思いますが、その時にはもうその定例会の質問の時点で10ぐらいの町村がもう既に給付金の配付をやっているよと、それでその時なぜうちの町はできないかというような質問をしたところ、役場の答えはやはりシステムの問題があってというような形でした。ところが同じ自治体でも、やり方を考えたり対策を練ることによって、やはり今回みたいに5月1日に給付を実際できた自治体もあります。これはもう事実としてそうであります。それで、システムにこだわるんだったらですね、それはそれで間違いがない、所謂公務員の方が何でもなんですけど、間違いがないというのを第一にされるのは世のならいっちゅうか、そういう気持ちでやっておられるというのは重々承知なんですけれども、片方のなんべんも言いますが、別の町村では実際少しでも早く給付をしてあげたら助かるんじゃないかという動きのもとにですね、対策をしてやっておられる所もあります。是非この次どういう形で給付金とか、あるいは別の形でするかもしれませんけど、スピードという重点を置いてですね、町民の付託に答えていただけたらありがたいと思います。ここで町長の見解をちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 早期にサービスできるように、早める方向でですね、今までシステムだとすぐできる、国の方針でまたいろいろ違った方向が出れば、町としても一生懸命やりたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 一生懸命していただくのはもう本当よろしくということなんですけれども、やり方も少し考えてですね、対策を早めに、それと他の町村辺りがやった例を基にし

てうちでもできる場合には少しでも早く町民のそういう声にですね、答えていただければありがたい、本当にそう思いますので、よろしくです。

それでは給付金の話はここで打ち切りまして、2番目の今度はICT活用の公設学習塾の必要性について質問をさせていただきたいと思います。

質問の趣旨ですが、津奈木町には現在大手進学塾はありません。

塾に通うというような場合でも隣接する水俣市まで家族が車で送迎しなければならない負担感、子供に学ぶ意欲があっても諦めざるを得ない家庭が多数あり、都市部との教育機会格差が存在をします。

この格差を解消するために学びの場の環境づくりが課題ではないでしょうか。保護者からの要望も多いです。

生徒の学習計画やICT機器操作をサポートしたりすることにより、塾に通いたくても通えない小中学生を支援するべきではないのでしょうか。インターネットでですね、所謂ググってみるというか情報を得ますと、九州鹿児島県肝属郡錦江町では、平成28年からこれはふるさと納税の使い道ということで、町民にアンケートを取ったところ、町民から将来の錦江町を担う子供達のために是非そういうお金の使い方をしてくれということで、平成28年からICTを活用して公設塾の錦江町MIRAI寺子屋塾というものを、開設しております。本町においても、子育て支援の一環として、また移住定住の促進のため、子供に学習をさせる環境を整えることによってそういう定住とか安心感を与えることを目的としてですね、魅力ある町づくりの政策として子供の学習支援強化のために同様な公設学習塾を開設するべきじゃないかと考えております。このことについてお伺いしたいと思います。

まずですね、今度の新型コロナによる影響というものが非常に関連してきますけれども、3月からの学校の対応というか、現状経緯についてお伺いをしたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 3月2日から学校を休校致しました。そして、途中春休みまでの間に修了式、それから卒業式については保護者のみ、それから在校生も代表者のみ、それからもちろん卒業生、それから職員、それから教育委員会だけでやりました。

そして4月になって、これは再開できるなと思ひまして、4月の入学式、始業式これをやりましたけども、すぐさま休校ということになりまして、4月の確か14日ぐらい、そのぐらいから休校に入りました。

そして、5月の7日ぐらいまでを目途に休校が続きまして、それから再開できるかなと思ったらまた今度は休校ということで、実際は6月1日に再開をしました。その間に、学校へ1週間置きぐらいに登校させました。そして子供達の学習の様子、状況を学校で把握してもらって、それか

ら子供達にその間の1週間分ぐらいのいろいろな家庭学習、課題ですね、それを準備してもらいました。これは文科省や県の方からのいろいろな資料がありましたので、そういったものをいろいろプリントアウトしたりして、いろんな工夫してもらってやりまして、そして実際には5月20日から事前授業ということで午前中の授業をやりました。ただし給食はやっておりません。ですから、だいたい20日から2日間ぐらいやったかな、その週は3時間ぐらいの授業、そしてすぐ次の週は3ないし4時間の授業をやって下さいということでならしの授業をやりまして、6月1日を迎えたということです。現在は6月1日以降は通常の状態に戻しておりまして、給食も実際やっております。一応経過と言えはそういうことです。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 3月1日からの説明をいただきまして、今現在まあ非常にですね、3ヶ月間休校を余儀なくされたという形ですので、学習の方も授業内容も非常にタイトになってきていると思いますけど、今後まずその対策としてどのようなふうを考えておられるのか、学校の授業ですね、なんか夏休みを少し、よろしいですか。

暫時休憩をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） それでは議員の質問にお答え致したいと思います。

この質問の内容は、教育行政と町行政に渡っているというふうに思います。

私は教育行政機関として学校教育を預かっている教育長としての立場でお答え致します。

私はこれまで本町勤務の先生方に向かって年度当初だけでなく、機会あるごとに本町に塾はありません、しかし塾に通っている児童が0ではありませんが、ほとんどの児童生徒は学習広く言えば教育に関して、先生方が頼りです。塾が盛んな市や町では、児童生徒の学習の成果は学校での学習の成果なのか、塾での学習の成果なのかわかりません。しかし、本町では先生方の指導が児童生徒の姿となって即繋がっています。先生方の頑張りは児童生徒の学習に直接反映しています。先生方には情熱を持って教育に当たってほしい。ですから、ある意味、津奈木は先生方にとって頑張り甲斐がある所です。保護者も地域も、先生方、学校を頼りにしているので、よろしくお願いします、と私は話しています。

私の立場は学校教育に期待と信頼を持ち、そのために教育行政として教育委員会の機能を活か

して、学びの場としての学校の人的環境や、教育に関わる物的環境である施設・設備の充実を通して学校教育の充実を推進する立場です。

その立場で先ほどの話を先生方に繰り返し、繰り返しして、学校教育を指導し支援しております。

私も子供達の学習が進み、立派に成長してほしいとの思いは本山議員と同じですので、本山議員が学校での教育そのものに教育機会の格差があるので、学校教育の中でこの部分を充実させてはどうかという話であるならば、それは教育委員会と学校双方で改善のために取り組むべきだということには思います。

また、学校もそれぞれ指導法の工夫・改善を研究したりして頑張っています。ICT教育についても、今後全児童生徒それぞれが使えるようなタブレットを用意し、それによって新たな教育が展開できるというふうに考えています。

私の務めは、本町勤務の先生方に期待をし、学校教育を充実していくということだと思っています。

議員が言われる塾を私の立場で開設することは、私が学校や先生方に常々現状を話し、信頼と期待をかけていることと矛盾することになりますので私は賛同できません。

以上、私の考え方です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 教育長の立場として、正論を言われたと私も思います。それはもう日頃ですね、学校の先生方の努力、また学校に度々授業参観等でお伺いをする立場もありますので、行った時には津奈木の生徒が非常に落ち着いた環境の中で授業をされているというのは重々承知であります。また、今後のそういう雰囲気とかですね、そういうのはもっと力を入れてもらって授業中の態度というか、落ち着いた環境で授業を受けるというのはしていただきたいと思います。

そこで、私が言いたいのはですね、地域間の格差、津奈木小学校、中学校で学力の格差とか勉強できるできないの格差じゃなくて、そもそものところで最初趣旨に説明をしましたがけれども、津奈木町には塾もされている方が1軒あるそうですけれども、ほとんどの人が水俣に連れて行ったりとかいうような環境でやっておると、また実際ですね、うちも娘が2人おりまして、中学校も大切に育てていただいて今1人は高校生、1人はもう卒業しまして社会人となりましたが、その中で高校に入ってから他の父兄さんとか、その娘、生徒のですね、情報を得たときに、都市部はもう塾通いをされてる生徒さんちゅうのが非常に多ございます。考えてみますと、おそらく子供のための給付金等がですね、1人10,000円とか国がやり始めた頃からとにかく勉強にちゅうような形で、それはそれで正論な正しい使い道だとは思いますが、津奈木を卒

業して高校に行った時に、なかなか周りを見ると塾に通っていたりとかいうので、少し負い目を感じているのではないかと。そすつと、まだ今やってる子供達が塾をもし町できちんと整備をしていただいて、落ち着いた環境でですね、自宅じゃなくてやる気のある子供達だけでもいいですからとか、また学力がどうしても遅い、遅れ気味だという人にはまたそういう対応をして、とにかく学校外で環境を整えて勉強を頑張ってもらいたいような、そういう学びの場を是非した方が津奈木町は子供の教育に関して非常に手厚く考えているんじゃないかと思われるんじゃないかと思えます。このままではですね、塾にやっとなに苦だから例えば水俣市に移住をしたり、あるいは八代まで行くとかそういう方も増えるんじゃないかと、そういう心配もあるわけです。何よりも今現在コロナということで、騒動がありましてですね、また調べますと、ある一定期間休校に伴った時の子供の学力はやはりあって、それが生涯賃金まで関わるよというようなデータもあります。これは私が調べただけであまり信用性はないかもしれませんが、今時はインターネットですすね、そういうことで関連して検索をすると、代表的な方は慶応大学の中室牧子さんという方で検索をしていただければ、YouTubeなりそういう論文も出てますので、そのストップさせるということが非常に怖い結果になるんじゃないかと個人的には思うわけです。

それで教育長にこのまままたどうですかと投げかけてもおそらく教育長の立場からはこれ以上の答えは聞き出せないし、また言われたように教育委員会としてですね、塾というような考え方というのは非常に難しい問題だろうと思えますので、お手数と言いますかあれですけども、町長にこのことについて、子供の事でも簡単にいってですね、津奈木町自体をどのようにするか、また塾の開設について前向きに取り組むのかという意見をお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これは日本全国ですね、例えば外国でもそうでしょうけど、塾がある所とない所いっぱいございます。やはり私たちは主にはですね、やはり教育というのは、やはり教育委員会にお任せするといいますか、そこで教育委員会とちゃんとありますから、町の教育ってのはそこで一生懸命やっていただく、これがもう第一だろう、いうふうに思います。行政としてそれに力を支援するという形を取りたいというふうに思っているところでございますが、塾につきましてはですね、やはりこのいろんな学習塾とかあるいは英会話とか、あるいはピアノとか、エレクトーンとか、そのダンス、習字、そろばんいろいろございます。それはやはり民間にですね、任せの方が私は行政としては良いとそういうふうに思っているところです。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 例えばピアノ、書道とかはちょっとこの場合は置いといてですね、実際言えば、はっきり言えば受験科目ですね、受験科目の勉強がどうしても手薄になっているというような話をよく聞く。それと、町長の立場からいったら、もちろん教育委員会があるから、

教育委員会にその面は任せてそっちの方で力をいくんだというのわかります。ただ今のタイミングというのがですね、先ほども言いましたけど、新型コロナウイルスの影響で実質3ヶ月間、ストップしてしまったという言い方は非常に悪いんですけど、まあ現実そういう形です。その中で、先ほどもまた名前が出ましたけれども、高森町なんかはですね、タブレットを通じて自宅に持って帰って、無線Wi-Fiですか、そういうインターネットの環境のない所には、ルーターを貸し出して、そしてリモートで自学をなささい、自学ですよ、自学をなささいというような形でやっておられます。肝属町においても、ちょっと違まして、学校ですね、施設のコンピュータールームとかそういう所をある一定期間開放して、そこにやりたい子を集めてやるとか、また旧小学校ですかね、それとか人が集まりやすい所に機材を持ち込んでやるとかいろいろ方法は取られておると思います。

ここでですね、塾が必要ない現状が良いんだっちゅうんだったら、もうそれまでの話なんですね。それで、実際この話の発端になったのが、前々から塾がやっぱないというのと、自分の我が子育て環境の時に、やっぱりいるんじゃないかなというふうなものもあったのと、今回のウイルスのことで知り合いの保護者ですね、3名ぐらいの方に一応お話を聞いたところ、先ほど言いました水俣に連れていかんといかんとか、もう初めっから無理っちゅうか、非常にハンデがあるというようなことも言われましたし、それと、現在の授業がですね、やはりその時点ではどうも去年受けた中学校三年生の授業に対してスケジュールがどうしてもちょっと遅れたもんだから内容が違うよ、というような声もしてますし、子供のことを考えたらタブレットも1人1台ということですから、有効利用をして自学ですね、そういうことを進めていくようなシステム。今まで通り学校の授業も大切、もちろん。津奈木の場合には陸上、バレー、野球とあらゆるスポーツがですね、非常に素晴らしい成績をしております。ですから、やはりその手助けをするという意味でもこういう公設の塾というのは、少し背中を押し出すというような意味でもですね、必要じゃないかと私は考えるんですけども、どうでしょうか。もう1回聞いてもよろしいですかね。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど申しました通り、先ほど受験の塾とおっしゃいました。行政としてはいろんな塾も平等にですね、扱っていきたいっちゅうに考えておりますので、先ほど言いました通り、塾関係は民間にお任せ、民間にできることは民間にお願いしたいということでございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） この話はですね、もうできないとか民間に委託すべきだと言えば、もうそれではっきり言って、もうそれ以上はできないですから。ただ例えば大阪府であったら、吉村知事も塾に通う子供のために、お金を10,000円ずつ渡すよとかですね、各地区でもう

流れが来てると思うんですよ。今言ったように、ICT教育が学校でも始まって、その機材はやろうと思えば家にも持って帰れるから経済的とか、親の都合とか、そういう環境の都合ですね、できないという場合も十分クリアできる環境になってると思います。ですから、今後もう一回ですね、この議会が終わってからも良いですから、真剣に一回役場の方でも議論していただいて、決して塾を作ったからといって迷惑になる保護者の人はいないと思いますし、生徒もそういう環境でやりたい子も多いと思いますので、要望という形でまとめさせていただきたいと思います。私からは今日の質問はこれで終わります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで議場内換気のために、暫時休憩を致します。始まりを15分にしたと思います。11時15分。暫時休憩致します。

午前11時10分休憩

午前11時17分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、橋口知恵子君の質問を許します。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） こんにちは。6番、橋口知恵子です。

議長の許しがありましたので、先日通告致しました通りに順次質問致します。

町長及び担当課長は前進ある答弁をよろしくお願い致します。

今新型コロナウイルス感染症関連で様々な国、県、自治体の支援が行われています。しかし、新型コロナウイルス感染症に立ち向かい奮闘している医療機関が今経営危機に直面しています。経済的理由による医療崩壊を防ぎ、第2波に備えた医療体制を確立するために、国の財政支援が急務となっています。

他方、非コロナの医療機関や地域医療の経営危機に対する財政支援はありません。

コロナ患者を受けいれているか否かにもかかわらず、減収の補償を国は行うべきだと医療機関に勤務している一人として訴えます。

そして、一刻も早い終息を願っているところです。

さて、今回は1、0から18歳の国民健康保険税の均等割の減免、2、国民健康保険加入者の新型コロナ緊急対策の強化、3、津奈木川河口の堆積土砂の撤去、4、通学路の整備について質問致します。それでは質問に入ります。

1、0から18歳の国民健康保険税の均等割の減免についてです。

2019年9月議会で18歳までの国民健康保険税の均等割額を減免すべきだとの質問に対し

て、数字的には可能だと考えているが、全国的に議論が出て支援をお願いしているので、注視していきたいとの答弁でありました。その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。数字的に可能ならば国の動向を待たずに町独自で行うべきではないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 昨年9月議会で国民健康保険の担当課でありますほけん福祉課より答弁しておりますので、私の方で状況についてお答え致します。

本町の国民健康保険の現状につきましては、昨年の9月議会の時とほとんど変わっておりません。令和2年6月8日現在の世帯数は、777世帯、被保険者は1,211人で加入者のうち18歳以下の人数は、70人となっております。

津奈木町の国民健康保険税は、所得割、均等割、平等割の3方式で、ご質問の18歳以下の対象者の均等割額は26,100円ですが、所得に応じて、2割、5割、7割の軽減がなされておりまして、2割軽減の場合20,880円、5割軽減の場合13,050円、7割軽減の場合7,830円となっております。これらの軽減後で現在の18歳以下の均等割額を減免する場合、対象経費につきましては住民課試算で、125万5,410円となっております。

金額的には前回の町長の答弁でもありましたが可能ではないかと思っております。

ただ、国民健康保険税につきましては、国民健康保険に加入している被保険者を対象に病気や怪我などに備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し支え合うための財源となるものでございます。賦課方式については、全国の市町村において、加入世帯の人員等に応じた応益割と、世帯の所得等に応じた応能割を、50対50という原則を考慮に入れ、それぞれ合算させることにより、税額を算定しております。この中の、制度に基づいた応益であります均等割額について、子供を対象から除外するということにつきましては、公平公正な税負担の制度の原則からすれば、他の制度に基づきます税負担などと比べ、不公平感が生じるのではないかと考えております。

しかしながら、税負担能力のない子供に対する均等割額の課税については、多子世帯程負担が重くなることから、子育て世帯への生活に大きく影響されることになるため、課題となっていることも承知しております。この課題につきましては、全国的な議論ということで全国知事会でも子供にかかる均等割保険料軽減措置の導入を国へ要望されており、他の団体等においても、国への提案等もなされているところで、必要性も感じているところです。

このような中で、現在各市町村のホームページなどを確認しますと、掲載されているだけで全国35市町村が子供に対する均等割の軽減を実施、または本年度から実施するとされております。

ただ軽減の内容につきましては、対象者全員を全額減免という内容だけではなく、3割、5割と割合を設定しての軽減や、対象者についても2人目以降、3人目以降の子供を対象にするなど、各市町村それぞれの取り組みで軽減されておりまして、統一した軽減内容とはなっておりません。

このように、それぞれの内容での取り組みというよりも、国により統一した正式な制度としていただいた方が公正な税制度の運用、国民健康保険の運営となるのではないかと考えております。現状では、国や各市町村の取り組みについて把握に努めている状況です。

なお、町独自ですと、子育て世帯への負担を軽減、子育て支援の一環として考慮するというのであれば、国の取り組みを注視しながら制度を踏まえ協議されていかなければならないのではないかと考えておりますので、判断については町長に判断していただくことになるかと思えます。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 葦浦課長の答弁に引き続きですね、私の方から答えたいというふうに思っています。

今、葦浦課長の方から答弁がありましたけれども、私の方でも、全国知事会会議の中で、令和3年度国への要望、この中に子育て支援の観点から、子供の均等割保険料軽減導入、これが要望されております。前回は数字的には可能であるということも答弁しておりますからですね、ある程度前向きに、来年なら来年とかそういうある程度前向きな方向で、課長が答弁したようにですね、考えたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

本当今度の町長からの前向きなことでも出ましたので、本当に嬉しく思います。今のところ対象人数がですね、先ほど説明がありましたけれども、70人で1人26,100円の合計182万7,000円、それとその内の減免対象が、その分を差し引くと125万5,410円という金額になるということでした。これはですね、2019年私が質問した時よりも、悲しいことに減額分、子供の数が減少しているような感じなんですね。その分金額的には、少なくなったので負担しやすいと思うんですけども、ちょっとやっぱり子供が減ったということで寂しく思います。

課長の方からいろんな話がありましたけれども、やはり0歳から18歳というのは所得がない状況であって、その人たちに所得、税金をかけるということもですね、なかなかどんなもんかなと思いますので、不公平感というのがちょっとありましたけれども、不公平というよりも本当に、この保険料が結局かかる分、子供達の分がなくなれば他のところにも影響するんじゃないかということも言われてました、そういうふうな感じだと思うんですけども、町がその分負担しますので、お金が減るわけではなくて、税収はちゃんとありますよね。税額としてはありますので、いろんな病気に罹ったりとかそういうことに対しても適応はできると思うんですね。なのでその分は心配いらなと思いますので、町の負担でできるということは良いと思います。

今回ですね、ちょっと詳しい内容で来年ぐらいという話がありましたけども、本当ですね、私この質問の中で言おうかと思っていたんですね。山田町長もなんせ子育て支援に力を入れていらっしゃると思いますので、山田町長が国が行うには先行き不透明ということで芦北町の方は早くされたということなんですけど、国がするまで待つのかということと言いたかったんですけども、来年前向きに考えて下さるということですので、期待をしていいんでしょうか。確認をします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど答えた通り、来年を目途辺りに、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。来年に期待を、子育て世帯の方に対してはですね、本当よかったと思いますので、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは2番にいきます。国民健康保険加入の新型コロナ緊急対策の強化についてです。芦北町は国の新型コロナによる緊急対策に加え、町独自の緊急対策が充実しています。特に令和2年度課税分の国民健康保険税、均等割額と平等割額を全面減免するという画期的な支援を行うことになってます。本町でも新型コロナ緊急対策として芦北町同様の国民健康保険加入の支援を行うべきではないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、久村庄次君。

○住民課長（久村 庄次君） お答え致します。

まず本町が現在行っている国民健康保険税の支援について御説明申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の支援としては、国の国民健康保険税の減免に対する財政支援の基準に準じて減免を行っているところです。対象者は世帯の主たる生計維持者の事業収入が、昨年に比べ30%以上減額した世帯を対象に減免を行うものです。制度の周知を図るため、広報誌、町のホームページをはじめ、商工会等の関係団体はリーフレットを作成し呼びかけを行っております。

現在相談件数が5件、申請が2件、減免決定が2件となっております。なお、御質問の芦北町が本年度独自に実施される令和2年度課税分国民健康保険税の均等割、平等割を1年間免除することを仮に本町が芦北町と同様の免除を実施した場合3,300万程度の財源が必要となり、免除によって加入世帯770世帯のうち370世帯は国民健康保険税が0、非課税となります。国民健康保険を含めた医療保険制度は加入している人が負担し合い、医療給付に充てるという相互扶助の制度でもあり、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険は保険料を負担するのに、国民健康保険では半分近くの世帯が保険税を負担しないこととなります。

また、本町の令和2年度国民健康保険税については、既に納税通知書及び第一期分の納付書を

発送しており、年金からの特別徴収、4月と6月の2回分については納付、年金からの天引きされているため、年度途中で免除、税率変更となれば今後税率変更に向けた手続きと還付処理を行うこととなります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 収入が30%以下になった場合にいろいろ申請をして、いろいろ件数が出てるみたいなんですけども、30%に満たなかった人は結局できないんですよね、その申請は。なので、やはりそこをちょっと、その境というかちょっと関係するんじゃないかと思います。この場合には、私が言ってる場合にはその人全部にかかって適応しますので、やはりこれをですね、やっぱり少なくなった人もだし、変わらない人もだし、本当に加入してる方としては良いことだと思うんですね。

芦北町は国民健康保険税減免事業に、予算総額を約1億7,734万2,000円計上して、被保険者の4,302人が対象で、減免額は国民健康保険税全体の44%に当たるそうです。

また、芦北町の国保の基金残額は6億円。本町は6億9,000万円。本町は多いんですね。これをやはり、この基金というのは国民健康保険に加入している方しか使えない基金ですので、こういう時にやはりみんなが困っている時にこういうことを使ってもらう方が、緊急性というかあるので良いんじゃないかと考えております。

本当、国保の方というのは自営業とか農林水産業の方であって、今回の新型コロナの影響ということでやはり所得が減少してて、先ほど私ちょっと今年だけって言いたいんですけども、納税表を先に送ってるということでしたので、納税表を送ることにいろんな手間がかかるということを言われたと思うんですね、手間はかかるんですけども、これをまだ来年まで延ばすとか来年に施行するとかですね、そういうことを考えていただけないでしょうか、町長。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 住民課長から、答弁がありました通り、私は芦北町が本年度のみのコロナに対する事業と承知をしているところでございます。それを芦北町がどうなのか、私もわかりませんが、やはり国保税については、熊本県が平成30年ですか、統一をされました。それまでずっと町村によって別々だったんですね。それが統一されてまだ3年、それしか経ってませんので、税に関しましては、県の動向に尊重したいというふうに思っております。

それで町としては、税金の使い方、基金があるからおっしゃいましたけども、やはりその使い方としては納税の平等性からして、その税をどういうふうに還元するかが一番問題だろうというふうに思いますし、その加入者の支援としましては、予防とか健康づくりとか、あるいは健康管理事業、あるいは施設事業にその基金を使っていくべきだろうと、本筋だろうというふうに考えているところです。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） その基金の使い方ということで、健康増進のために使うとかいろいろありますけども、今回の場合には新型コロナということで緊急性があるということで私はちょっと言ってるんですけども、やはりその緊急性の場合にはその基金というのは使えますのでその分を適応させるべきだと私は考えています。

町長が、いつもの健康増進に使うというのは、それにもなかなか何に使おうかということでですね、いろんな思案をされてるようですので、それはそれでまた加入の方にしてもらえ、いろんなことを人間ドックとか、そういうことをしてもらえばいいことであって、今回の場合にはやはり緊急ということでコロナ対策の方に向けていただきたいと思っておりますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 芦北町は画期的だっただろうと思います。私としては先ほど課長から答弁の通り、当たり前前にこの税金はコロナだから、使い方としては町長の方針でしょうけども、私は今回はいろんな方向に使い道はいろいろあると思っておりますけども、私の考えとしましては先ほども述べました通り、いろんな事業に使いたいとそういうふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） わかりました。もうそれ以上は言いませんので、また検討だけでもしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは次の質問に入ります。

3番、津奈木湾と合流する津奈木川河口の堆積土砂の撤去についてです。①平成23年度の浚渫後、歳月の経過とともに川の上流からの土砂で川底が浅くなり、漁船の航行に支障が出ています。今後の計画点はどのようになっているのでしょうか。お願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 平成23年度の繰越事業としまして、500万円をかけて浚渫工事を行っております。

それから10年近く経ちまして、徐々に土砂が堆積しているという状況にあります。それを浚渫する具体的な計画については今のところないというのが現状であります。

議員御指摘の曙橋から下流は、河川なのか海なのか迷うところですけども、実際は海という位置づけになっております。

河川ということであれば、昨年10月の台風19号では河川水位が異常に上昇して、日本各地の河川が氾濫しましたので、その教訓から浚渫費の70%が交付税措置される、緊急浚渫推進事業費が国の予算に計上されております。

河川であればそれを適用することができますけれども、津奈木川合流地点は海に位置づけられているということで本事業での対応は難しいというふうに考えております。

漁港区域の指定もされていない単なる一般の海の浚渫工事となると、なにも財源措置がないというのが現状であります。

この場所は背後に住宅が密集をしております、高潮と大雨が同時に発生した場合は浸水被害も想定されますので、浚渫は必要だというふうに考えてはおりますけれども、津奈木川及び古川、男島海岸につきましては熊本県の管理下にあるため、県と協議を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 23年度にも浚渫を行われたんですけども、やはり内容を聞いてみたら本当ここは県の管轄なんですね。曙橋の橋のところまでは川ということで津奈木町なんですけども、今度そのあとは橋からこっちの方は県ということになってますので、やはりこれは県がすべきことなんですけども、県がしなかったから町がしてあげたていうことを聞きました。だから本当、漁師の方のですね、心を持って町が500万円を出していただいたということで、本当にありがたく思うんですけども、やはりこの10年間ということで、先ほど課長が言われましたように、やはり本当に大分積み重なってきて溜まってきてるんですよ。その点を考えますと、やはりすごくやっぱり取らなければいけないというのが私はあると思うんですよ。この、もし、前回500万だったんですけども、これを取ろうとする時にはどのぐらいの経費がかかるのかちょっとこれをお願いできますか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。前回は500万程度でその場からちょっと動かしただけということです。

しかしそれを動かさずに他の処分場まで運搬することになりますと、倍以上、それ以上、かかります。

実際計算をしてみますと、例えば樋の島までの処分場まで運搬をしていくということになりますと、だいたい㎡あたり6,000円から7,000円程度かかります。前回と同じ3,500㎡を処分するということになると、2,000万から2,500万以上になるというふうな計算になります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） やはりすごい経費がかかるということがわかりますけども、だけでもですね、これをですね、これだけの経費がかかるということで大変だと思うんですけども、これをちょっと案として提言したいのが、こういう状況というのはやはり熊本県内、あと全国で

も同様な問題が出ているんじゃないかなと考えております。町で行おうと思えばこの2,000万から2,500万という経費がかかるので、しようと思えばできるんですが、やはり費用が高すぎるということでなかなか難しいと言えらると思うんですね。これをですね、別の角度から、先ほど緊急浚渫推進事業費というのは、川とかダムとか砂防にかかるしかできないということで、結局海の方には適応できないんですね。だから別の角度からこれをしてみたいと思うんですが、漁船の航行に支障が出ているということは堆積土砂が年々積み重なっているということで防災面から考えられないかなと思うんですね。防災面の方からやはり津奈木の川というのは本当山から津奈木湾までというのが距離が比較的短くて、大雨時には短時間で川の水が増水してあっという間に津奈木湾まで到達します。

この防災マップの中にもですね、やはり高潮などで浸水する箇所というのが、指摘されていますので、それがですね、高潮に雨が重なってしまうとやはり浸水する箇所が、今以上に広範囲が増えていくと思うんですね。なので、その点を考えるとやはり漁船の航行もなんですけど、航行の解決と防災面の災害の回避と考えればやはりそれを県の方に言う。防災面の方から要望するということはできないんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 実際ですね、河川から海に流れ出る所、河口になりますけども、そこに堆積した土砂につきましては、単県の事業というのがございました。ただ今まではありましたけれども、予算も微々たるものでなかなか手を挙げても当たらないと、あと今年の状態を聞いてみますと、予算にも計上されなかったというような状況になっているようでございます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） やはりされなかったというよりも、それをして下さいという要望を町の方から出さなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。こんなんでも困ってます、だからちょっと自治体で行うのは大変なんです、防災面のことを考えたらやはりこれは絶対必要なことだからする必要があるんじゃないんですかということをややはり県とか国に訴えるべきだと思うんですね。それをまず町がするかしないかということになりますので、その点要望を出そうかということ、今のところ考えていらっしゃいますかね。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 実際予算があれば、申請をすることもできますけども、予算自体がついてないということなので、来年になればつくかもしれないし、そのあたりは状況を見ながら、1年で手を挙げてすぐ採択にはならないと思いますけども、何年か続けて手を挙げておれば、採択される可能性は高くなるのかなというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 県と協議をするということですので、それを前向きによろしくお  
願い致します。

これからまた10年となったらですね、余計防災面にすれば溢れる所が多くなりますので、役  
場辺も浸かってしまうこともありますから、なるべく早くそして要望も何回も上げてもらうよう  
によろしくお願ひ致します。

そして、もう1回町長に確認をします。町長、そういうことで宜しいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 浚渫に関しましては、先ほど河川はありますよと、海はなかなかない  
ということで、町民の安全とか考えますと、やはり要望すべきだろうというふうに思うところ  
でございますので、要望を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは2番にいきます。2013年9月議会の質問に置き場がないため現在の位置に置いて  
いるとの答弁でありました。波や流れによって運ばれ、そして津奈木湾まで浅くなる可能性が考  
えられますけど、この部分の撤去というのは考えていらっしゃいますか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今のところそれは考えておりませんが、ただこの場所から撤去  
して町内の埋め立て工事などで利活用することも考えられますけども、ただ川から運ばれて堆積  
した土砂でありますので、その中には砂利の他に粘着性の高い泥も大量に含まれているというこ  
とが予想されます。そのまま使用すればすぐに地盤沈下が起こりますので、再利用するというふ  
うになりますと、砂利と泥を分離するということが必要になってきます。

または凝固剤を添加して地盤を固め、地盤沈下を防ぐという必要が出てまいりますので、膨大  
な手間と経費、時間がかかるということで現実的ではないなと思っております。

また、先ほど言われましたように、天草の樋の島や田浦に捨土場がありますので、そこまで運  
搬することになりますと、これも相当な経費がかかるというような状況になっております。

これも今後の対応としましては、管理者である県と協議をしていくというふうになると思いま  
す。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 1番と同じようなですね、取るのはいいけどそれをどこに置くか  
という問題になってきて、それには経費がすごくかかる、経費がかかるのをどうするかというの  
をやっぱり小さい町ですから、お金をそれだけ使うというのは考えものだと思うんですが、や  
はり県の管轄になってますので、県の方に要望を先ほど言っていた通り、県もしくは国で

すね、そちらの方に要望を上げていただいて、出来るだけ早く実現ができるようにして、何年も先に延ばさないように、放置されない状態で要望を出していただいてももらいたと思います。

また、町長の方にも大変ですけども、そちらの方も合わせて宜しくお願い致します。

それでは、4番にいきます。児童生徒の通学時の安全を守るための通学路の整備についてです。

地元の保護者の方から、相談がありました。そして登校風景を見に行ってみりました。

歩道の必要性をその時すごく強く感じたのでこうして質問致します。

①、丸岡団地、あけぼの団地、町原方面の児童生徒は総合グラウンド前の歩道のない道路を通学路として利用しています。特に、通学時間帯は車の交通量が多くなり、とても危険です。児童生徒の安全を守るために、歩道を設置できないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） この件につきましては平成27年12月の議会で柳迫議員の方から同じ質問がっております。その時の回答としましては、歩道設置にあたっては、道路構造令によりますと、車道と歩道の間に縁石を設けて分離し、歩道の幅を2m以上確保するように定められております。そのため、狭い当該箇所を道路構造令に基づき歩道を設置するのはとても困難です。しかし、児童生徒が安心して通学できるように現地調査を行い検討していきたいというふうな回答をしております。

そこで昨年度、鎧ヶ崎公園下の崖地の一部を削りました。そして植栽されておりました紫陽花を抜根いたしまして、一部舗装を行うことで幅員が1m程度の歩行スペースを確保しているところ です。

この箇所の危険性が長年指摘されながら綺麗に解決できない根本的な問題というのは、歩道を設置するだけのスペースが確保できないということにあると思います。

道路構造令に基づく歩道を設置するというふうになりますと、先ほどの回答でお示しました通り幅員が2m程度必要となります。そうなりますと、鎧ヶ崎公園下の岩を削るということになりますので、上部に影響を与えることとなります。また、慎重な対応が必要になってくるというふうになります。それから先いきますと、途中で樋門がございますので、その部分は歩道の設置が難しくなるというふうに思います。

さらに車道等の間に縁石を設ける必要があるために、徒歩による通学をする児童生徒の安全性は向上しますけども、自転車やバイクを利用する生徒や一般の方は、より車がギリギリを通る車道側を通行するということとなりますので、逆にそういう方にとっては危険になるという可能性も出てまいります。

それらを総合的に検討して、どういう施工方法が通学路等、総合的にベターな選択となるのか、比較検討しながら安全性の確保を図ることが必要だと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今からですね、歩道を作るためにはこの縁石を設けて2mの幅がないといけないというのはあそこではちょっと無理と思います。私も無理だと思うんですけども、それに代わる方法というのものもあるんじゃないかと思うんですが。やはり縁石をしたらバイクとかなんとか危ないとか、実際私も運転しますので縁石があればですね、そっちの方には行かないので気を付けはするんですけども、やはりあその場合には縁石はちょっと難しいかなと私も思っ  
てまして、じゃあどうすればいいかなというので案を出したいと思うんですが、やはり2mの歩道というのはそんなにいらんではないかなと、あつたらいいんですけど、できないてこと  
です。1mとか1m50の幅で、縁石はちょっと難しいので、ポール、今役場前に立ってます  
よね、ポンポンて間に、こっちいきましょうていう、そのポールが立ったらまだ縁石よりは安全  
で、いいんじゃないかと。普通の時に子供達に通ってる時に子供が、車が行けば危ないですけど、  
それなりに子供達がいたら避けて行きますので、普通の時には飛び込んでも、車もそんなに傷ま  
ないと思うんですが、気を付けてもらうのと、それでポールを使うようなやり方をしてもらえ  
れば、やはり区分ができる、道路と車道の区分ができるので良いんじゃないかと思ひます。

そして、樋門ですね、以前にも柳迫議員が質問されていまして、白ヶ浦に入る所、先ほど説明  
がありましたが、白ヶ浦に入る所から役場にかけての一部は本当広くなりました。けども、一  
番狭くなっているのが樋門なんですね。樋門の所は本当そのままの状態で見れば子供が通るの  
見れば、やはり普通は2列で行くんですけど、その所だけ1列になって、高学年の子達が案内し  
てるという感じで気を付けてくれてるんですけども、あその樋門の所がやはりそれは1mとかと  
れませんので、ちょっと中を見てみたら、あそこに石が掛かっているんですよ、裏に。石が掛か  
っているのでその方に下に通り道ができれば、まだ車道の方を通るよりはまだましなんじゃないか  
なていうことを私は思っていました。それからまた計画をされる時点で、そういうのをちょっと考  
えてもらうのと、なんせ危なくないようにしてもらえれば良いんじゃないかなと思ひます。

これで柳迫さんが言った後にいろんな計画が立ったようですけども、今回も予算的にちょっと  
立ったようなんですけど、なぜか採用がされてなかったみたいで、これはなんでだったんでしょ  
うか。これ町長にお聞きしたら良いんでしょうかね。

○議長（川野 雄一君） 質問の内容は。

○議員（6番 橋口知恵子君） 歩道の設置の計画案というのがちょっとあったんですね。それが  
結局採用されなかったようなんですけども、その点はなんでだったのかお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩します。

午前11時57分休憩

午後0時00分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 歩道の設置の件についてですけど、振興課から協議がきたと思います。

その時点で、先ほど言いました道路構造令2m、ちょっと無理だという話になって、別の向かいのグラウンドの方は使えないのか検討してくださいということで協議をしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） そういう理由だったというのは、わかりました。けれどもですね、実際、町長、あっちの方を通るためにはどうやって行くようなことになるのかというのがありますが、横断歩道がありますよね、駐在所前に、あそこの横断歩道を渡って、総合グラウンドの前の方を渡って、そこからこっちに役場の方に通るにはどこで渡るのかとなったら、その役場の所の横断歩道になるんですよ、そこ横断歩道渡ります。渡った時にまたこのカーブの狭い所また来るんですよ。そうなったら余計危ないと思うんですね。役場の中を通るとか、そういうこともちょっとしてたけども、やはり役場の中の駐車場というのは車の往来があってお客さんとかもありますので、役場の中は通れないだろうとなった時に、やっぱりその横の所ですね、カーブの所の狭い所を歩いて行かなきゃいけないということになりますので、危険な箇所というのは横断歩道を2つ渡らなければいけない、こっちの方回らないといけないというところで3ヶ所ぐらい増えてくると思うんですよ。なのでそれはそこの方を考えた時点で、やはりわざわざ渡らせるべきなのかなと思います。渡らせるの私あんまり反対ですが、その樋門の所をですね、やはり歩道は2m絶対作らばいかんというのではないでしょ。だって他の所は歩道が2mない所がいっぱいありますよ。なのにその所だけ2m作らばいかんというのはおかしいので。

○議長（川野 雄一君） もう2番目の質問に入っているの。横断歩道は狭いていう。

○議員（6番 橋口知恵子君） 横断歩道はまた後でします。

○議長（川野 雄一君） それでは質問をしてください。

○議員（6番 橋口知恵子君） すいません。

ということでやはり先ほど町長がそれを検討してくれと言われたのは、やはり適さないのではないかなと私は思ってます。ですので、やはり2mの歩道を作ることはできませんけども、やはりそれなりの通行ができるような、通学路ですからね、なんせ安全を確保しなきゃいけないということで、危ない所をわざわざ渡らせるよりやはりちゃんとした所を作ってあげるのが基本だと思います。その点を宜しくお願いしたいんですけども、町長。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私が建設課にいた時代にありましたけども、通学路というのはPTAとかあるいは3号線ということで国交省とかですね、あと駐在所と、歩道、通学路を点検しながらここは危険だよねという所を、改良していきながら、やっていった経緯があると思います。

そこでこちらが安全ですよと、学校が通学路に指定されたと思うんですよ。そこでこの歩道をどうにかできないかという話で、小さくすればそれはどうにかできる可能性があるかもしれません。それができるとして、例えばポールを立てるとか、そういうのができないかという話がありますけども。立てるのは、いろんな事故があった場合ですね、例えば先ほど構造令と言いましたけども、道路がぶつかっても安全なガードレールとかそういうのをしないと、小学生とか安全を守れないんですよ。そういう構造令もあるし、ただ歩道だけで車が通らない所は安全策とか転落防止とか、そういうのはできますけど、公道でございますので、町が管理するとなりますと、ある程度そこはいろんな事件があった場合、事故があった場合には、これは適正にしているのとなった場合非常に辛い場面がございますので、今振興課長が答えたとおりでと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 本当ですね、子供というのは津奈木町の宝ですから、これをですね、交通事故とかなんかあった場合に取返しのつかないことになってしまったらどうしようもありませんので、やはり安全性を考えた歩道の作り方とかですね、それを本当に早く検討していただきたいと切にお願い致します。よろしく申し上げます。

2番に入ります。2番が津奈木駐在所近くに横断歩道が設置されてますけども、道路がカーブしているために、役場方面から来る車両が確認しづらいです。横断歩道の移設ができないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 横断歩道の移設につきましては、交通量や危険度等を考慮しながら警察が行いますので、町としては情報の提供や、地域からの要望を伝えたりする仲介を行うこととなります。地域住民の方から要望があれば、町が意見を取りまとめて要望書を提出することはできますが、直接住民の代表の方から地域の総意として要望書を警察署に提出いただくことも可能です。

その時注意することがありまして、渡り切った所に、ある程度の広さの待ち場スペースというのが必要になってくるというような指摘がございました。警察の立ち合いの下、現場の確認が行われて可能であると判断されれば、警察の予算で移設するというところでございます。

立ち合い時には町も立ち合うことが必要だというふうに思いますけども、児童生徒が利用して

いる通学路に関係する場合は教育委員会、それから学校及び保護者、それらとの事前の協議は必要になってくるというふうに思います。

御指摘の現場につきましては、確かに車両の確認はしづらい状況ですので、視界を遮る桜やエノキの主体なる伐採、あるいは定住促進駐車場角の除草を定期的に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） わかりました。本当、皆さんですね要望書出せば良いということですので、そちらの方はちゃんと考えて、皆さんと一緒にやっていけたらと思います。

そして先ほど視界の妨げとなるものというのですね、排除していただくというのをまずは先に考えていただくのと、やはり駐在所からカーブに来るときに木が生えたりしてるんですけども、木がちょっと邪魔で見づらいというのがありますので、そこをどうするかというのを今後考えていただけたらと思います。

あと今の所の横断歩道なんですけども、横断歩道の移設はすぐにできませんが、危険箇所の把握は一応されてるようですので、やはりこれをですね、これを登校の時間帯だけ、学校とか教育委員会、あと道路管理者からでも、見守り隊の要請というのをできないかなと思ってますので、そちらの方は、どうでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 質問ですか。あと5分ですので、纏めて下さい。

○議員（6番 橋口知恵子君） その見守り隊の要請というのをお願いしたいんですけども、どんなでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 今の件ですが、横断歩道ですね、あそこ昨日改めて見に行きました。

そしたら駐在所の方に渡るわけですよ。そしたら、右手の方からの距離が短いですよ。これははっきり見えます。見えるけども短い。だけど役場の方から来る車については、遠いんですよ。遠いけども、先ほどの話で出ましたように、桜の木の枝が低く折れとったり、紫陽花があったり、そういったのをきちんとすればあそこで十分手を挙げて、落ち着いて確認するならば、ある程度の安全性は私は保てるなと思って、子供目線で下げて見てみました。

それと、学校の方に横断歩道の渡り方についても一度指導してくれということはお願いたしたいというふうに思いますし、もしできるならば見守り隊の方とか、駐在の方とか、今駐在の方こっちでされてるんですよ。委員会の前で、ですから時々見て下さいとか、お願いはできると思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。そしたら子供が安全に歩道を横断できますので、その点よろしくお願ひ致します。

それでは今回は4項目を質問致しました。この通学路の安全対策というのは本当に早急に進めていただきたいと思ひますので、再度強くお願ひをしておきます。

これからですね、暑い夏がやって来ます。新型コロナウイルス感染予防と一緒に今度は熱中症対策をしていかなければいけないと思ひますので、特に高齢の方ですね、外に出るんじゃなくて中でも熱中症になりますので、冷房を入れたりとか、適度な水分補給をするとか、そういうことを心がけていただきたいと思ひますので皆さんよろしくお願ひ致します。これで私の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで暫時休憩をします。午後の開始は1時15分から始めたいと思ひます。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、上村勝法君の質問を許します。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。

議長の許しがありましたので、通告書通り質問をさせていただきます。

まず6月に入りまして、連日の雨で憂鬱な気持ちになられる方もおられるかと思ひますが、来週あたり梅雨の中休みみたいな天候も少し和らぐのではないのでしょうか。

本来ならこの時期でしたら、4年に1度の日本での東京オリンピック、またパラリンピックの話題で持ちきりのはずだった毎日でしょうが、新型コロナの話題で染まっております。この流れでいきますと、来年に持ち越されましたオリンピック、パラリンピックもどうなるか懸念されており、新しく選ばれる東京都知事の判断に注目されると思ひます。

新型コロナウイルスによりまして、この近辺では幸い感染者は出ておられません、私達の生活を脅かす存在となり、私達の脳裏に染み込んできています。そのような中、今後安心して暮らせるようにどう対処していくのか、また考えなくてはなりません。

それでは本日の質問ですが、様々な災害の時期に入ってきましたので、町の防災についての質問を致します。

まず地域住民の安全を守る津奈木町消防団のポンプ格納庫施設の件ですが、私の住んでいる赤

崎には、日当地区、日添地区とありまして、その2つの地区で一つの第一分団を編成しております。

団員の定数は30名で、町の中では大所帯の方で、災害時には待機したり、月1回の定例会を行う場としても格納庫を利用しております。

今回、格納庫の敷地の所有者から土地の返還を求められていたこともありまして、そして、建物の老朽化やトイレがないなどの理由でもっと立地条件の良い場所に建て直す予定で、地区の方々と話し合ってきました。

役場の方にも、地区の皆さんと団長、消防団長含め10名程で出向いて行きまして、要望などやってまいりました。

町の格納庫施設補助金の交付規則では、かかった費用の最大2分の1の補助となっておりますが、私どもの限界集落もあるこの地区では残りの半分を住民負担した場合、1世帯当たりの負担が大きくなります。今後他の地区でもこのようなケースもあり得ると考えるならば、負担を軽減できるように見直す必要があるのではないのでしょうか。

そのことに対してですね、どう思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 上村議員の地元の消防格納庫ですか、これの地元負担を軽減できないかというご質問でございますが、先ほど質問の中にもありましたとおり、町全体である程度考えなくてはいけない、第一分団だけではなくてですね。その点からも山口消防団長もお見えになって要望活動をされたところでございます。

その中では、第一分団だけではなくて、全分団、あるいは格納庫を建てる場合、或いは修理をする場合、今までは2分の1という補助を町の方でやっておりましたけども、町の安全・安心、住民の安全を確保するために非常に重要な消防団でございますので、町と致しましても、2分の1よりもその活動に援助したいということで、私としては3分の2を補助したいと、その中でも上限を決めながら3分の2を補助したいと、そういう風に考えております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 町長の話の中でですね、改めまして前向きなコメントいただきまして、本当に感謝しております。

その中でもですね、各分団におきましても、消防費の金額とかもまちまちあると思います。私ども赤崎地区でいきますと、消防費が1,000円、3分団とかは世帯数が多いので800円などと、各分団によってそういった消防団の後援会などの組織も立ち上げてありますし、お金の管理とかやられていると思うんですが、なかなか世帯数が少ないような分団はですね、そういった資金も調達するのも乏しいものですから、その辺りをですね、よくこう考えていただきましてで

すね、今回そうやって軽減していただくことは本当に有難いと思っております。

今後でもありますね、他の分団が、そのような資金を集めるに至ってですね、困られている時には大変喜ばれると思います。

それではですね、格納庫もなんですけど、防災関連の質問ですので、2番に移らせていただきたいと思えます。

これから暑くなるにつれまして、水害、土砂災害、または台風の時期になります。家屋や道など土砂が流れ込んだり、倒木などの被害が起きた場合、どのような基準で対応してもらえるかお聞きしたいと思えます。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

自然災害が発生した場合、主として総務課及び振興課が対応することとなります。

対応基準としましては、まず共通事項として道路や河川、それから農地、山林等の災害は振興課を窓口にして対応する。その他住宅被害や振興課が対応できない箇所の災害は総務課が対応する。初動の対応と致しまして、土砂や風倒木等の撤去等は消防団による応急的な対応を行う。

町有地の災害については町の予算で対応する。民有地の災害は地権者により復旧していただくことを依頼するということとしております。

次に個別の災害についてですが、まず土砂災害においては、1番宅地等への土砂の撤去等については崩落した土地の地権者に撤去をお願いする、次に2番目に緊急を要する場合には、消防団で土砂の撤去等応急処置を行う。3番目に人家への直接的な崩壊の場合で床上以上へのほう土堆積の撤去については消防団に依頼し、重機の借上料、オペレーター料などについて町の負担とする。ただし、経費の5%を個人負担とするということでございます。

次に人家への直接的な倒木や直ぐにでも撤去しなければ人家及び住民に危険を及ぼす状態の風倒木被害においては、1番目に倒木が植えられていた場所の地権者に対応をお願いする。次に地権者による対応が困難な場合については消防団に対応をお願いする。3番目に消防団でも対応が難しいと、困難な場合は二次被害の危険性・緊急性を消防団で判断し、消防団からの依頼に基づき町の予算で処理する。ただし、これも経費の5%を人家の居住者の方に依頼するというようにしております。以上のような基準で対応しているところです。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 例えば総務課長の答弁は家屋に関連したお答えだったと思いますが、まず基本的に、家屋等になった場合には個人の地権者の持ち物であって、個人がどうにか片付けるというのが基本だと思いますが、現状今なかなかですね、一人暮らしとかお年寄りの方で生活困窮者もほとんどそういったのに体力的にも金銭的にもなかなか対応できない方が多々おら

れるかと思われま。その場合にですね、なるべくそういった方もいろいろ早急にするのが第一前提だと思。うんですが、そういう方をもう少し優遇できるような措置ができないかと思。います。

實際のところ、消防費の方ですね、だいたい年の予算で毎年だと思。うんですが、災害対策費の中で土砂撤去費として45万程予算を計上させていただいてると思。うんですが、その活用の仕方に対して、近年からの金額ていうか使い道を考えますと、29年から私はちょっと調べてまして、過去4年間、今年度まだわかりませんが、使用されてない場合が多ござ。います。平成29年ですかね、たぶん10万程使用されてると思。うんですが、その辺りをもう少し優遇してですね、処理してもら。うことはできないのかと思。いまして、その辺りはどう思われま。すか。

○議長(川野 雄一君) 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長(吉澤 信久君) 只今上村議員がおっしゃったとおり、29年にですね、上下門地区で1件、裏の方が崩れて、この時は消防団が撤去を行って重機の借上を10万700円支払っております。その他にですね、赤崎地区とそれから上下門地区、それから今年になりますかね、染竹地区で1件あっておりますが、こちらにつきましては、個人の方で対応されてるということでござ。います。

今おっしゃった生活困窮者の方とかでありますとか、老人の方、ご心配だと思。いますからそういう場合ですね、総務課の方に御相談いただいてそういうことができないかということを検討してまいりたいと思。っております。

以上です。

○議長(川野 雄一君) 3番、上村勝法君。

○議員(3番 上村 勝法君) そのように対応していただければ本当助かられると思。いますから、よろしくお願。いしたいと思。います。できる範囲ですね。

次にですね、家屋等もでしたが私の通告書の方で道ということで、道にもいろいろあるかと思。いまして、町道の中の林道、個人の私道もありますし、あとは小さい里道とかですね、そのような所の管理というか、振興課の方にも関わるような形になるんですが、道路の除草作業などはですね、除草作業、小さい木を含め、小さい木ならばよろしいんですが、それが徐々に刈り損な。った場合、ものすごいゆくゆくは大木になったりとかして、処理にかなりの負担がかかると思。いますが、その辺りをですね、今の現状の振興課と総務課の方で何年か前までは作業員が大分お。られたかと思。うんですが、現状が何名おられるのかちょっとお聞。きしたいと思。います。

○議長(川野 雄一君) 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長(吉澤 信久君) お答えします。今総務課に2人、それから振興課に2人、計4名でござ。います。基本的に総務課では町有施設でありますとか、さくら団地でありますとかそういう所の除草、それから振興課では道とかそういう所の作業、それから合わせまして4人である場合

も当然、広い所はでてくるかと、臨機応変にそこら辺は運用しているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 実際のところ人数が減ったのもおそらく国の方の推進しております雇用体制、会計年度任用職員ですかね、そういったのもあるかと思いますが、だいぶ除草の作業自体がですね、対応が悪いといいますか、その処理が追い付いていない状態じゃないかなと、私、周りからもですけど、見受けられるもんですから、その辺りをですね、私個人の見解なんですけど、近年国交省や一部の自治体とかでもですね、除草に関しましては、除草剤の散布の導入もしているところもあると思われま。当然周りの民家や家畜農園に影響がないように配慮して使用するのが前提ということですし、また私も一農業者ですけど、使用するにあたりましてやっぱり斜面の所は一回根まで枯れたら土砂とかが逆に崩れ落ちるとか、そういう可能性もあるんですけど、いろいろ状況に応じて、そういうのを使用することはできないのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 今、除草剤を使っていいかどうかで質問だけど、先ほど言ったように道路等の倒木等の基準、一番始めに言った町道、県道、林道、私道。その辺についてじゃないですか。基準はどうなってるかでは。

私有地については個人でやって下さいが原則だけど。その辺はよくて、これは通告にないけど除草剤を使っていいのか、でよいですか。

○議員（3番 上村 勝法君） 出来れば道に関する事だったもので、そこまでで。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

除草剤につきましては、今現在使っておりませんし、将来も今の所使う予定はないということ考えております。

実際、除草が今の時期から相当草は生えますので、今2人振興課の方でお願いして除草してもらっております。機械ではらうということになります。それと広域農道につきましては、今年度予算をつけまして両側からですね、業者さんをお願いをして草払いとか伐採をしてもらってるようなことにしております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 振興課の方は2名でまわしてるということで、実際人一人限界があると思いますので、もう少しどうにか作業効率が上がるように考えていただければと思います。そして、そういった道ですね、なるべく広範囲にわたりまして、パトロールしていただきまして、あの町内の道の管理をいき届くようお願いしたいと思っております。

また、先ほどもですね、消防費の中の災害対策費の中で土砂撤去費などと申しましたが、その

年間45万円としましても使われてないこととか考えたりとか、また消防費全体で考えた場合にはですね、莫大な過去3年ぐらいは1億3,000万とか、1億5,000万とか金額が上がってる中の、そういった撤去費があまりにも金額が低いと思われまので、過去3年間とかですね、この消防費の大半は広域行政に負担金としていくのが大半と思われま。まして、芦北消防署に関しましては建て直しでですね、町の負担もあるということは承知しております。その中でも、この100万、50万も満たさない金額をもっとこう有効に使えないのかなと思ひまして、除草関係とかにもですね、災害対策費の中にその項目があるんですが、その災害があった時に適用できるのではなくて、未然に防ぐその前の項目であると思うんですが、防災費とかに計上したらもっと未然に使えるような費用としてできるのではないかと思ひまして、私の個人的な考えなんですけど、見直していただければと思っております。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩します。

午後1時38分休憩

午後1時45分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に続き、会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 上村議員の防災費の中で、使っていない予算があるというようなことでありましたけども、防災費は防災費として使い道がありますし、余ったら他に使うというのはなかなか適正でない。

先ほどお話がありました、道路の小さな木とかそっちの方に使えばどうかと話がありますが、そちらは道路維持管理費の中でちゃんと予算がありますので、そちら方で適切に使いたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） なかなかですね、私ども予算が余ってると思ったらそれを有効に使えないのかと考えまして、先ほどのような質問になってしまいましたが、大元はやはり道路維持管理の方ですね、行き届きますよう整備していただければと思ひます。

そしたら、最後にですね、ちょっと防災に関しまして、防災の中で新型コロナに対しての関わることでどのような対策を考えられているのか、避難場所とかの対応とかでもよろしいんですけども、お聞きできればと思ひます。

それは通告に載ってないので今のは撤回したいと思ひます。

今回ですね、通告書の内容自体がですね、文章的に少なかつたためにですね、理解しづらいところも多々あったかと思ひます。その辺りはお詫び申し上げます。

今後ですね、新型コロナウイルスでも人と人との関わり方、また考え方もいろいろ皆様見直さないといけない状況でありますから、そういう時代でありますから少しでもですね、住民の安全と幸せを願ひまして私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、3番、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、4番、澤井静代君の質問を許します。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井静代です。

皆様午後まで本当お疲れでございます。最後の質問者でございます。いつも最後ばかりで、ゆっくりしてるもんですから、申し訳ございません。よろしくお祈りを致します。

只今議長の許しがありましたので、先日通告書提出致しましたとおり順次質問を致します。

以前、人類はウイルスとの戦いであるというのを聞いたことがありました。確かに、人類誕生とともにこれまでいくつものウイルスと向き合い、克服してきています。コロナウイルスは豚や犬、猫などによくみられる病原体であり、以前外国で流行したサーズ新型肺炎の原因もこのウイルスの新種でした。そして今回の新型コロナウイルス感染症、あつという間に世界に広がり、世界がグローバル化していることをしみじみと実感させられ、グローバル化のデメリットかなと思ったりも致しました。

毎日、新聞に国内での感染者、退院療養解除者、死者数が記載されています。

ここで改めてお亡くなりになられた方の御冥福を衷心よりお祈り致します。

それでは質問に入ります。質問事項の1、休業後の学校教育についてです。

先ほど本山議員の一般質問の中で、休業期間中の経過については御説明をいただきました。

①の長い休業が解け6月1日より、児童生徒は新型コロナウイルス感染症予防を取りながらの新しい生活様式での学校生活が始まりました。それから、約2週間が経過しましたが、児童生徒の生活のリズムは健全な状態なのでしょうか。まずは伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 澤井議員の質問にお答え致します。

6月1日から学校を再開しましたが、それ以前も1週間間隔で登校日を設けておきまして、5月20日木曜日から長期休み中の心身状況や生活を徐々に学校生活に慣らすための事前授業を午前中に行っていました。先ほども説明しました。その上での学校再開です。学校再開と同時に給食も始めています。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を最大限取りながら、3密を回避しながら、新しい生活様式を学校で実践しているところです。マスク着用、手洗いや消毒等の実践や、冷房を入れる場合にも窓を開けるなど、換気に気を付けて授業をしております。

学校再開から今日で約3週間あまりになりますが、ほぼ全員が元気に登校しておりますので、特

に児童生徒の心身の健康で心配することはなく、順調に学校生活を送っているとの学校からの報告を受けています。私も子供達の学校での様子を見て大丈夫だと思っています。学校再開と同時に部活動も開始しています。お知らせになりますが、これまでに町内の各方面から消毒液をいただいたり、今週火曜日には役場総務課から幼稚園に250枚、小中学校に3,000枚ずつマスクが配付され、感染防止の面からも学校は助かっております。

また、学校は既にアンケートで心身の不安や友達関係、学校生活や学習面での悩みを把握しておりまして、個別に教育相談の機会も設けていますので、どうぞ安心していただきたいと思っております。

学校再開が決まった時に、子供達から学校で友達と会えるのが嬉しいなどこれまで思いもしなかった学校の良さの一面をこの休業中に意識してくれたようで、怪我の功名とでも言いますか、嬉しく思った次第です。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 子供達につきましては、日頃から夏季休暇とか長期休暇が続きますと、どうしても休暇明けの児童生徒については心身において心配することがありますので、そこだけを今回は突然の長い休業になりましたし、どうだったんだろうという心配がある中で、教育長から嬉しい答弁をいただきましたことを本当に喜んでおります。子供達も本当に友達の大切さなど、また改めて感じる事があったようで、それを今後良い方向に向いていくんじゃないかなと思っております。

また、相談等も今はすごく充実しておりますので、教育事務所だったり、福祉事務所だったり、中学校心の教室の相談員の先生、ベテランの上野先生がいてくださいます。そして、また民生委員児童委員もおりますので、いろんな方向でですね、子供達を支えていける体制が取れてると思っておりますので、私もちょっとだけ学校に関わりながら、今後も子供達の中学校の方のお役をいただいておりますので、子供達を見守っていけたらと思っております。今、落ち着いた状態で学校生活が始まっているということで安心を致しました。

そこで、②の質問に入ります。

今週の16日の火曜日の朝刊に夏休みの期間については、8月9日から30日までですかね、夏休みが、県内小中学校授業不足分を確保の見出しで記載され、本町と同じ期間が12市町村だったと思います。

その中で県の教育長古閑陽一さんの県議会での説明も記載されていまして、授業日数の不足分は概ね確保できるという見通しを示されていまして。ここで改めて教育長にうちの年間で必要とされている授業時間数を今後どのように確保していくのか、また、そのあとの児童生徒にとって

大切である行事の実態はどのように考えてらっしゃるのか伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 澤井議員の質問にお答え致します。

まず学校再開に当たって事前、つまり5月のうちにですね、6月1日から始まりましたので、5月のうちに何度も小中学校の校長と協議をしております。つまり6月1日から学校を再開するとして、これまでの遅れをカバーして標準時数の授業時数を確保するためには今後どれだけの日数が必要で、学校行事や週時程や授業の見直し等でどれだけの授業日数が確保できるか、学校で教育課程の再検討をしてもらいました。

その結果を検討し、授業時数の確保を確認の上、6月1日に学校を再開しました。

この協議の中で1学期を8月7日金曜までですね、延長し、2学期を8月24日月曜日から始めることを決定し、保護者に通知しています。従って、今年の学校の夏季休業は8月8日土曜から8月23日日曜の2週間あまりということになりましたので、児童生徒にとっては短い夏季休業となってしまいました。議員の質問では、授業再開後に工夫しながら授業時数を確保していくと思われているふうに受け止めましたが、実際は今回の新型コロナウイルス感染拡大防止問題が起きなくてもですね、昨年12月議会だったかな、で説明しましたように、学校の教育課程実施上の授業時数というのは前年度に年間を通して、授業日数との関係で授業時数を計算し、標準授業時数を確保した上で教育活動を行っております。

今回は新型コロナウイルスによる混乱の中で、学校は前年度末に計画した本年度の教育課程を全面見直しして、再度時数確保に努力し、必要な教育課程が実施されるように取り組んでいるということです。

次に、今後のことですが、先ほどからお話ししていますように、夏季休業を短縮し、標準時数を確保して学校を再開しましたが、今後懸念されている感染拡大の第2波、第3波が発生して、再度学校が休校せざるを得ない状況になれば、今の計画の再度の見直しをしなければならなくなりまして、まさに非常に厳しい状況に置かれると思います。

新型コロナウイルスの第2波、第3波でなくとも、例年起きている台風、豪雨などによる自然災害、秋から冬にかけてのインフルエンザの流行による休校措置も視野に置かなければなりませんので、今後全く気の休まる場所がありません。

さて、このような中で、学校行事については、議員御指摘のように児童生徒にとって教科の勉強とは別に、大切な意義ある教育活動であります。4月、5月、6月の学校行事は軒並み中止か延期をしています。今後の新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めながら、文部科学省も言及していますが、3密回避や、新しい生活様式を踏まえつつ、規模や時間の縮減や、実施方法に創意工夫を凝らし、できるだけ実施できるよう学校と情報を共有し、協議していきたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 授業時間数は何事もなければ、今度第2波、第3波がなく順調にいったら大丈夫ですよということだったと思います。そのあとの行事については、3密、今いろんな感染防止を取っていかないといけないとそういう中で、今後の課題という話でありましたが、2学期の行事というのは、中学校は体育祭も延期されたままですよ。秋には文化祭、生徒たちの手で作り上げていく体育祭、文化祭、それが今後どうなっていくのか、まだ今ではどちらとも言えないという話じゃなかったのかなと思います。小学校においては、運動会、それに両方とも修学旅行等もあると思うんですね。

これは中止になりえることもある、どっちつかずという思いでいた方が良く考えといたらよろしいでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 行事によっては、授業時数の確保からこれはやむを得んやろなど、中止するのがですね、しかし、できればやってやりたいなという学校もあるわけですよ。例えば運動会にしても、体育大会にしても、どうにかして子供のエネルギーを発散させる場を、そして子供達の成長の姿を保護者に見ていただきたいという、そういう思いはありますので、学校も今工夫してます。

授業時数は一応確保しました。しかしその上でどげんかしてできんとか、そういった思いが各学校持ってます。私もそういうふうにできればと思ってます。それから修学旅行については、是非やらせたいんですよ。だけど、一応2学期の方、10月後だったかな、一応予定になってるんです。ですから、これ今できるかできんか言われても、これちょっとわかりません。やらせたいんです。学校もやりたいんです。子供達も行きたいですよ。それはどげんかしてやりたいんだけど、ウイルスには勝ちません。

その状況がいつ判明して、いつ決断しなければならぬ時期になるのか、今ちょっと予想ができませんけど、少なくともそういった思い出になるような行事というのは、いろんな工夫をさせながら、してもらいながらやってもらいたいなと、やらせたいなとそういう気持ちでおります。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 思いとしては、教育長の思いも私の思いも同じでございます。是非ですね、子供たちのやっぱり大切な思い出の場ですので、実施できることを願いながら、なんせ相手がウイルスですので、こればかりはですね、どうしようもございません。だからそこだけは、いざという時にはそれなりの生徒にも理解してもらえることはできると思っておりますので、

お互い願いながらですね、今後過ごしていかなければいけないと思います。

ところで教育長におかれましては、学校現場の先生方のご苦労も本当に今回予測しなかった出来事については、ご苦労が多いと思いますので、先生方に津奈木町の職員で良かった、津奈木町で教員して良かったなど感じていただけるように、先生方のケアを是非教育長にお願いをして、その1番の質問を終わらせていただきます。

次に2番に入らせていただきます。2番は避難所開設についてです。

私も議員活動を始めまして2期目、6年目に入りました。この間、平成28年度3月定例議会で、自主防災組織について、平成29年12月定例議会で、防災専門員の採用設置について、危機管理を図るために積極的な取り組みをお願いしたり、平成30年の6月定例議会には、防災の取り組みについてということで受け入れ支援や、防災用品の備蓄方法ですね、とか井戸や釜戸等の昔ながらの設置の質問をしてきた経緯があります。

また、議員それぞれが様々な形で防災に関する一般質問をしてきております。

ただ、今回はこの新型コロナウイルス感染症の心配がプラスされました。この現状を受け、質問事項として今回取り上げました。

避難所マニュアルでより多くの避難所を準備するように言われましても、本町においてはホテルもなければ、旅館もありません。大きい施設といえば、町の施設、学校及び弱者を見ていただいている介護施設ですね。とかある所ではお寺をお願いしてる所もあるようです。

それでは①の質問です。新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、今後の避難所開設についてどのような考え、計画なのかをお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答え致します。

新型コロナウイルス感染症が心配される中での避難については、国や県から指針が示されております。

具体的にはまず自宅の危険度を確認していただく。安全であれば自宅での垂直避難等を行ってもらう。在宅避難が危険な場合や確認できない場合は、避難可能な親戚や知人の方の家に避難をお願いできないか、また地区公民館への避難を検討し、それでも安全が確認できない場合は、町の指定避難所に避難する。この時重要であるのは、避難所での感染予防ができる準備を行った上で避難していただくことです。

町の避難所では3密を避けるため、収容人数に限りがあることから不安がある方や、体調に異変がある方などは、安全を確認した上で車中避難を検討していただく場合もあるかと思います。

それから計画としましては、指定避難所であります文化センター、改善センター、赤崎漁村センター、平国コミュニティセンターまたは旧赤崎小学校体育館に避難者を受け入れるスペースは

確保できるため、まずはそこに避難していただきます。

避難者が多く密になるような場合は、津奈木小学校や中学校の体育館、または校舎内の教室等も開放することも必要であると考えております。

なお、避難所運営に関しましては、間仕切り等による、より可能な限りエリアを分け濃厚接触を避ける、アルコール消毒剤を配置する、トイレに手洗い用石鹸、ペーパータオル、ゴミ袋を設置し感染予防を徹底するなどの準備を行います。

これら避難所での基本的事項につきましては、マニュアルを作成して安心安全な避難ができるよう担当職員への周知を行っているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 只今吉澤総務課長より町の考えを伺いました。

うちの町の場合は、職員と、昨年まで嘱託職員ですね、今年度から会計年度任用職員が半々と考えて良いんだろうなと思っておりますが、前回12月の定例議会で橋口議員が防災力を強めていくために、防災力アップについて質問された中で、当時の総務課長より答弁をいただいておりますが、その会計年度任用職員に移行すると同時に地方公務員法が適用されるので、会計年度任用職員も職員と同様災害の対応に当たることができるというような答弁もいただいております。そこだけは充実してきているんだろうなと思いますが、うちの町ですね、私が議員をさせていただくようになっての避難訓練が少ないんじゃないかな、昨年もありましたけど、昨年は結局津波を対象とした海岸地区福浦、赤崎だったですかね、平国、向こうの方だったですよ、3地区ぐらい。その津波を想定するんだったら橋口議員の意見では大泊も桜戸もあるんじゃないかっていう、そういう質問があったように記憶があるんですが、本当に避難訓練が少ないんじゃないかな。

結局職員は充実してきた、だいたいうちの場合危機管理課がありません。防災の担当課がありませんので、総務課だったり、ほけん福祉課であったり、関係課がそれぞれ一緒になって対応して下さってるんだと思いますが、だからこそ、その訓練とか必要じゃないかなと思うんですが、そこはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答え致します。

まず会計年度任用職員につきましては、確かに人数が増えて、参加してもらおうということができます。例えば避難所ですと、夜対応しなければいけない、女性は、なかなかこれが対応することが難しいということで、男性職員に限って運用しているところです。

会計年度任用職員は、ほとんどが女性でございます。保育士さんでありますとか、給食センターでありますとか、男性は確かゴミ処理場の3人だけだったと思います。この方たちを夜使いますと、昼の収集とかに支障がきたされると思いますから、職員で対応することになるかと思えます。昼の運営については女性の方でもできますから、そちらの方をお願いするというふうになると思えます。

それから避難訓練ですけども、避難所運営の訓練というのは今のところ行っておりませんが、今回内閣府から避難所運営のマニュアル、これを配付されておりますから、先ほど申し上げましたとおりマニュアルを作成して、会議をもう既に行って、こういう場合こうしようねというふうな話をしております。それで今行っている、かなり避難所運営については慣れてますから、マニュアルを渡してこうしましょうというアイデアといいますか、話し合いは行っている、情報共有を行っているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 只今吉澤総務課長の方から避難所運営については慣れてるという言葉が出てきました。慣れてる、そうなんでしょうか。実際、訓練をすることでですね、課題が見えてくるんじゃないかなと思いますので、今後は是非訓練をすることも頭に入れていただきながら計画を進めていただきたいと思えます。それで②に移っていきます。

現在うちの町では高齢者世帯や一人暮らし世帯が多くなっています。その中で安全、安心をどのように届けていくのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 高齢者等の安心、安全の取り組みについてお答え致します。高齢者や一人暮らし世帯などにつきましては、毎年各民生委員、児童委員の方々にお願いしまして、要援護者等の実態調査を行っております。災害時に自力で避難できない方や、避難に時間を要する方などを把握するため、同意を得た方の要援護者名簿を作成しています。調査後、この台帳を作成しまして、災害の発生が予想される時には、安否確認、避難誘導などに役立てていただくために、地域の民生委員児童委員、総務課を通じまして、消防団などに情報提供をしているところです。

実際の災害時に、避難所が開設された場合、台帳に基づき自力で避難できない方などから避難

について連絡があれば、防災担当より地区消防団へ依頼し、避難所までの移送をお願いすることとなっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 葦浦課長の答弁、これも何回か聞いたかなという思いであります。そして実際私も、十数年前まで民生委員児童委員として活動しておりましたので、その当時から変わっておりません。

本当に形式としては私の頭の中にもあります。

今回コロナウイルス感染症というウイルスを相手にした大きな問題ですね、これがプラスされましたし、その高齢者の方ってというのは、ある程度のお年になられるとデイサービスとか、いろいろな所を活用されているんじゃないかな、だからそこまでどこに行かれていますのか、そういう細かい所までチェックをしていただいて、結局介護施設で弱者の方ですね、心配な方は見てくださると思うんですが、そこまでしとくと、どのくらいの高齢者の方がいざっていう時に受け入れてもらえずに残られるのか、人数把握もできると思うんです。だからもうちょっとその今までの調査にプラスアルファができる部分あるんじゃないかなというところを担当課で検討していただければ有難いかなと思います。とにかく、いつ何が起きるかわからない、と今まで言ってきましたけど、これに新型コロナウイルスがプラスされました。本当に心配事ばかりが増えていきますので、是非安心、安全を町民に届けていくためにそこだけはよろしく願いをしときたいと思います。

それでは③に移っていきます。

今年度は区長の任期の年であり、交代された地区もあると思うんですが、自主防災組織の現状と活動状況を伺いたいと思います。これも新型コロナウイルス感染症があり、益々地域の力が必要じゃないかなと思いますので、御答弁をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

自主防災組織は町内22地区全地区でありまして、組織率は100%であります。地区によっては活動に温度差があるということで、今後、県や町の支援員などの研修も活用して意識啓発を行うなど、活性化を図る必要があるというふうに考えております。昨年度までの活動実績ですけれども、各地区で防災訓練を行ったのが11地区、これは社会福祉協議会がお手伝いを行ったものも含まれております。また机上訓練として、防災マップづくりを行ったのが15地区となっております。それから先ほど議員おっしゃいました、昨年11月ですね、熊本県総合防災訓練を実施して、赤崎地区、平国地区、福浦地区の210名の方が参加していただきました。それからその

時は福浜地区以外の地区におきましては、図上訓練の中で情報伝達訓練を行った地区もあるように聞いております。なお今年度区長さんが交代された地区は、町中、内野、平国上地区の3地区です。7月8日来月ですけれども、1回目の区長会を開催する予定です。コロナの影響で、遅れましたが7月8日というふうに予定されております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 先ほどから言ってますように、新型コロナウイルス感染症の心配事がプラスされまして、梅雨の時期にも入りました。これから、これにまた台風の季節もやってきます。だからやっぱり、地区にお願いする部分も大きくなってくるんじゃないかなと思うんですね、また地区は地区で、今までうちの地区でも一応、要支援者といいますか、そういう方の把握はしてありますが、それにまたもう一步、どこに親戚があるか、どういうふうに考えているか、そこらへんもまた、やっぱり地区は地区でしないといけないなという思いもありますので、是非お願いする部分はしっかりお願いしていただいて、その区長さんが代わられるということは区長さんの組織の中の役員さん決め、そういうのもあるんだろうなと思いますし、そのもし宜しければ3地区区長さんが代わられる、この方の区長名は教えていただけないのでしょうか。代わられる3地区の区長さん名はお願いできますか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えします。

町中地区が財部孝昭さんで、それから内野地区が林田和幸さん、元役場職員の方です。それから平国上地区が長濱満則さん、大工さんをやっておられる方の3名です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 内野地区は林田和幸さん、その施設の施設長さんですか。事務長さんですね、確か。町中の方は元消防署の財部さんですね。心強いなと思いながら今聞きをしました。是非区長会でもですね、せっかく、そういう方がいらっしゃるので、お互い勉強会なりをしていただくようにしながら、その自主防災組織の大切さこれを広げていただいています。各地区がですね、自分たちの地域は自分たちで守ろうというので平成17年4月に編成されたのがこの自主防災組織だと思っておりますので、そこら付近をお願いをしておきたいと思えます。それではこれで3番の質問に移らせていただきます。

3番はつなぎ美術館についてです。

これは先ほどから何回も新型コロナウイルスとばかり言っておりますが、これがありましたので昨年度一般質問の中でも令和3年度には美術館が20周年を迎えますよという答弁をいただいておりますので、これに向けた事業はどうなったのかなという思いで進捗状況を伺いたいと

思ってしまったが、昨日の柳幸典さんのプロジェクトですか、補正予算で出されていたので、現在の進捗状況をまずお伺いを致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

つなぎ美術館の開館20周年記念事業、柳幸典つなぎプロジェクトですが、住民参画型アートプロジェクトの一環として令和元年から令和3年度まで世界的にも著名な現代美術家の柳幸典氏を招聘して進めるものでございます。

令和元年度は柳氏によるリサーチを基に、いくつもの斬新なアイデアが出され、実行委員会との間で活発な意見交換がなされました。このプロセスにつきましては、一部昨年秋の成果展で公開をしたところであります。

2年目となる本年度は町民の皆さん、また専門家の協力を得ながら、令和3年度は秋の公開に向けての作品作りを進めていくということにしております。20周年を迎えます令和3年秋には作品を公開するとともに、世界的に知られております写真家のユージンスミスが撮影しました地域の日常風景を中心とした写真展などもその一環として開催を計画しております。

進捗状況としましては本年度の実行委員会の開催が新型コロナの影響で約1ヶ月程遅れております。ですが、美術館と柳氏とはリモートミーティング等で、随時協議や情報共有を図っております。現状では影響は出ていないと考えておりますが、とは言いましても新型コロナ感染症につきましては、日々状況が変化しておりますし、実施の判断はその都度状況に応じて行うことになると思います。まずは最新の感染状況等を確認しながら安全確保に細心の注意を払い、感染防止拡大に万全の対策を取るということでスケジュールに合わせては進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 来年の20周年に向けた大きな事業については、昨日の補正予算で出ていました柳幸典さんが中心になられる事業でしょうから、赤崎小学校のプールを、藁草ですか、あそこを展示ができるようにすることで考えていいのかなと思っておりますが、実際うちの町は昭和59年から緑と彫刻のある町づくりに取り組んでいますよね。現在16体の彫刻が設置され、町全体を美術館として美術館構想で動いていると思っておりますが、最近はどちらかと言うと、現代アートと言うんですか。前回の西野達さんもホテルを作りましたが、壊す方が安いということで設置後、壊しました。今回もどちらかと言えば現代アートの方に入るんでしょうから、今、私も昨年9月の14日のつなぎ文化センターでの西野達さんと柳幸典さんの美術館トークショーには出掛けたいですね。改めてその時、とても素敵な冊子を準備されてました。

それを改めて見た時に昨年、尾道に行った時に、高い所にあるお寺から見た時に、下を綺麗な船が走ってたんです。あれだったんだというのを昨夜改めて確認をしたんですが、どうもその現代アートというのは、今までそのブロンズ像を設置して、それをずっと日頃見ることによって情緒豊かにしていく、最初の目的はそういうのがあったんじゃないかなと思うんです。だから、私の中ではまだ現代アートに対する、私の感性が薄いのかもしれませんけど、そこら付近が費用対効果等を考えた時に、どうなんだろうなというクエスチョンマークが正直なところです。

今回は決まってる事業ですので、今回はこれで取り組んでいかれるんでしょうけれども、この中で話はどんどん飛んでいきますが、この中で昨年のこの答弁の中では、トレーラーハウスの設置も考えていきたいなという話がありました。今回はその更衣室を宿泊施設にされるというのもありまして、一昨日ですかね、元赤崎小学校に出掛けてきました。本当に、うちには癒しをいただける場所が多いなというのを、私の正直な思いです。美術館も大好きです。グリーンゲートの2階も大好きです。大泊の金毘羅山からの景色も大好きです。いっぱい癒しをいただける場所があるので本当に、昨日一昨日ですか、良い時間を過ごしてまいりましたが、その宿泊施設についてはトレーラーハウスの話は飛んで、結局更衣室を宿泊場所としてというふうに変更になったと考えた方がよろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

赤崎小学校のプールの前には、トレーラーハウスを設置するという事で、基本構想、振興局と協議をしました中で、アイデア出しとしては、あそこに2機トレーラーハウスを設置するという事で計画が上がっておりましたが、どうしても設置を考えた時に面積が狭いですとか、校舎に近くて、圧迫感が宿泊者にあるというようなことで、宿泊のトレーラーハウスの検討は一旦白紙に戻しまして、その代わりプールの作品づくりの中で宿泊施設を設けられないかということで今柳さんの作品の常設になりますので、常設展示をする中で宿泊等も完備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） プール横の更衣室ですね、多分左側、海側が昔の更衣室なんですかね、私が普通に歩いて下駄箱のとこまで20歩でした。その奥行きが3mぐらいかなと思って見て来たんですが、2部屋作るという話もありました。ここに泊まるのという思いが一番に立ちましたが、内装的な構想がもしあるのであればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 宿泊施設を2ヶ所設けるということでの構想が今上がっている

段階で、内装ですとか居住スペースはこれからの設計の中で定まっていくものと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 来年に向けて進んでるということですので、進捗状況をこれからも見守っていきたい、どうやって進んでいくのかなというのを楽しみにしていきたいと思いますので、②に移っていききたいと思います。

多分お金の話をされましたので、いつも行かれているんだろうなという思いなんですけど、つなぎ美術館の入館料を町民は無料にできないかという住民からの意見がありますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） ②の回答を致しますが、つなぎ美術館の入館料ですけれども、条例には入館料の規定はございませずに、どなたでも無料で入館いただけるようになっております。企画展の観覧料のみをいただいております。現在は就学前の児童や、町内の小中学生は無料ということになっております。また3階で展示します収蔵品、これにつきましても無料で一部公開をしております。つなぎ美術館は水俣芦北地域の文化交流拠点としまして、国や県の地域間交流支援事業という補助金を受けて建設をしたわけですけれども、そういう考えで地域の美術館という位置付けですので、町民だけを優遇して料金設定をするというのは当初から難しかったものから、料金設定につきましても観覧の妨げや視野の広がりへの阻害要因とならないような、県内でも低料金での料金設定とさせていただいているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 入館料じゃなくて観覧料ですよね。私も大好きな場所なんですけれども、なかなかやっぱり時間に余裕がない、もう少し休日は自分の町の良い所を周ってみたいとか、そういう思いはあるんですけど、なかなか時間が取れないのが現状です。そういう中でそういう声があるっていうことは、よその美術館でも取り入れていらっしゃると思いますが、その観覧の期間中無料デーの日を設けていただくとか、そういうことも今後視野に入れながら取り組んでいただきたいという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今政策企画課長の方から、答弁がありましたとおり、入館料というのは無料でございます。企画展、低料金で観ていただくということですけど、広域的に造った施設ですので、そういうふうには、全国でも、無料の所もあると思いますし、企画展のところだけ取るということもありますので、町としては企画展だけを取りたいと、今後でもですね、やりたいと思

ます。また特別な事情が何かあった場合には、無料にする場合もあるかなというふうに考えるところでございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 1日でも是非無料デーというのを作っていただいで水俣芦北地域の方にもつなぎ美術館に足を運んでいただく。そして重盤岩まで登っていただいで素晴らしい景色、来ていただいた方にはすごく好評なんですよ。良い景色だったというそういう声載りますので、是非そういう方を増やしていただきたいというふうに思います。

それでは締めに入らせていただきます。

新型コロナウイルスに関する多くの支援策が決定し、専決で実施されている事業、これから実施されていく事業がありますが、喜びの声も届いています。今後も本当に支援を必要とされている方に、どうたどり着き、支えていくのか。これからも目配り、気配りを続けていただいで住民の安全安心に繋げてほしいと願っています。

住民からは声を上げやすい環境づくりをお願い致します。そしていよいよ今日から県境超えての移動制限が解除されました。この新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチンや治療方法が確立されるまではまだまだ不安の日々となります。それぞれがしっかりと予防に努め、この難局を乗り越えましょう。それではこれで私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、澤井静代君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

## 日程第3. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

## 日程第4. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第2から日程第4までの各委員長から、閉会中の継続調査の申し出3件を、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを、一括議題とする事に決定しました。

お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委

員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は、すべて終了しました。

これで、令和2年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後2時47分閉会

---

○議長（川野 雄一君） ここで町長から、発言の申し出がありますので、これを許します。  
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2日間にわたって慎重なるご審議をいただき、令和2年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等について、ご議決、あるいは、ご同意を賜り誠にありがとうございました。

また、一般質問でいただきました、ご要望、ご意見につきましては、真摯に受け止め、取り組める事案については、早急に検討してまいりたいと思います。

さて、昨日は、東京都知事選挙の告示日でした。私も最初は驚きましたが、熊本県の小野元副知事が立候補されました。約8年間、副知事の経験もされ、熊本ゆかりの人物だけに、若い力で、ぜひ頑張ってくださいと思います。

また、12日には、過去最大の31兆9,000億円の国のコロナ第2次補正予算が成立しました。企業への資金繰り支援1兆6,390億円を中心に予算化されていますが、自治体向けにも特別交付金2兆円が増額されています。この特別交付金の配分額決定に伴い、緊急を伴う経済対策事業などの必要性を判断し、定例会を待たずに、再度臨時会の開催となるかもしれません。

その際は、議員の皆様には、ご理解、ご協力のほどを、よろしくお願い致します。

さて、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、季節柄集中豪雨が最も多い時期となりました。

本年はコロナの問題もあり、三密を極力避けるなど、安全な避難方法が、極めて有効であると思いますので、住民の皆様に広報誌や、自主防災組織等を介して、周知してまいりたいと思います。

蒸し暑い気候となり、熱中症や、食中毒など体調を崩しやすい時期でもあります。

外での作業は、十分に水分等を摂っていただくなど、皆様もご健康に留意され、引き続き町政発展のためご指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和2年第2回定例会におきましては、上程されました案件につきましては、議員各位の慎重

なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと、感謝申し上げます。

町執行部におかれましては、日頃より町政発展に鋭意御努力をいただいているところではありますが、新型コロナウイルス感染症による影響として、感染拡大防止の観点から、住民や町内で事業を営む方々は、これまでの生活スタイルから新たな生活様式へと、大きな変換が求められております。

喫緊の課題であるコロナ対策は、住民生活に直結しておりますので、引き続き、速やかで即効性のある対策を講じていただきますよう御願い申し上げます。

議会といたしましても、住民の声を大切にして、住民全体への福祉向上と、町の活力ある発展を目指して、努力を行っていく所存でございます。

最後に、これから日増しに暑くなって参りますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、体調を崩されないように、町政の推進に御協力を賜りますよう、御願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。

どうも御苦労さまで御座いました。

午後2時50分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 久村 昌司

署名議員 橋口知恵子

